

令和5年度  
教育に関する事務の管理及び執行の  
点検及び評価報告書

令和6年8月20日

長岡市教育委員会

## 【目 次】

### ●教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価について

1	点検及び評価の趣旨	1
2	点検及び評価の方法	1
3	長岡市教育委員会事務評価委員会 委員	2
4	長岡市教育振興基本計画について	3

### I 教育委員会会議の開催及び審議状況等について

1	会議の開催回数等	5
2	教育委員会定例会及び臨時会	5
3	教育委員会協議会	8
4	施設訪問	9
5	教育委員の活動	9

### II 教育委員会における事務の点検・評価について

■	4つの重点項目の取組状況及び今後の展望	10
	・不登校支援の充実	11
	・学校と地域の協働による部活動の体制整備	13
	・発達特性のある子どもと保護者への支援	14
	・E d u - D i v e r 構想の推進	16
■	教育委員会の実施した事業の点検・評価	18
1	施策1 郷土愛の醸成による人材の育成	
	○郷土の歴史や自然、文化、産業等の学習	19
	○「米百俵」の精神など、長岡の歴史的・文化的遺産の継承・活用	20
	○コミュニティ・スクールの推進	24
	○いじめ、不登校、児童虐待などへの対応	25
	○通学路の安全対策や食物アレルギーへの対応	27
	○国籍などの多様性を認め合う教育や特別な支援を要する子どもへの 支援の充実	28
2	施策2 保幼小中連携による一貫した教育の推進	
	○保幼小中の接続期への支援の充実	32
	○多様な情報共有の場の整備	32
	○熱中・感動体験の充実	33
	○キャリア教育の充実	33

3	施策3 オール長岡で子どもを育む教育の推進	
	○学校、園、家庭、地域、NPO等の協働の推進	34
	○確かな学びを実現するため、学校への支援とともに教職員の人間性、 専門性を高め、指導力を向上	35
	○子どもがさまざまな分野で本物や一流に出会う、熱中・感動体験の提供	39
	○子どもが自主的に参加し、自分の能力を継続的に伸ばす学びの場の提供	40
	○学校と地域の協働による部活動の体制整備	41
4	施策4 子ども・子育て支援の充実	
	○妊娠期から育児まで切れ目のない支援や「子ども家庭総合支援拠点」 での相談支援体制の強化	43
	○子育てと仕事の調和のとれた生活環境づくり	49
	○多様なニーズに対応した質の高い幼児教育・保育の提供	50
	○地域社会全体で子育てを支援する体制づくり	54
	○家庭の状況にかかわらず子どもたちが安心して学べる環境づくり	59
5	施策5 質の高い教育を実現する教育環境の充実	
	○老朽施設の計画的な再生と快適な保育・教育施設の整備	61
	○ICTを活用した教育環境の充実	62
	○教職員の働き方改革の推進	64
6	長岡市教育振興基本計画に記載のない施策	
	○生涯にわたる学びの場の充実	65
7	長岡市教育振興基本計画に掲載した参考指標一覧	68

●	教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価について	69
---	----------------------------	----

## ●教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価について

### 1 点検及び評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は毎年度、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。

本報告書は、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすために、令和5年度の長岡市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行った結果を、長岡市教育委員会事務評価委員会の意見等を付して、報告するものです。

#### 【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（関連条文抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 点検及び評価の方法

#### (1) 点検及び評価の対象

点検及び評価は、長岡市教育委員会が執行している事務・事業のうち、「長岡市教育振興基本計画」（令和3年4月改定）に掲げた5つの施策に基づく各事業を中心に実施しました。

#### (2) 点検及び評価の手順

令和6年4月から令和6年8月にかけて、令和5年度に長岡市教育委員会において執行した事務について、次の手順で点検及び評価を行いました。

教育委員会事務局における点検の実施



教育委員への点検内容の報告



事務評価委員会による点検及び評価



教育委員会による評価報告書の決定



市議会への報告及び公表

### 3 長岡市教育委員会事務評価委員会 委員

令和5年度の点検・評価は、下記3名の学識経験者等を外部評価委員として委嘱し、施策に対する評価や具体的な改善策についての意見等をいただきました。

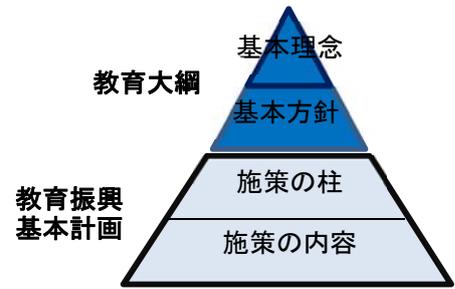
	氏名	団体・役職等
委員長	山田 修	元中学校長
副委員長	渡辺 美子	市民協働ネットワーク長岡 副代表理事
委員	武石 枝利子	寺子屋キッズ 代表

#### 4 長岡市教育振興基本計画について

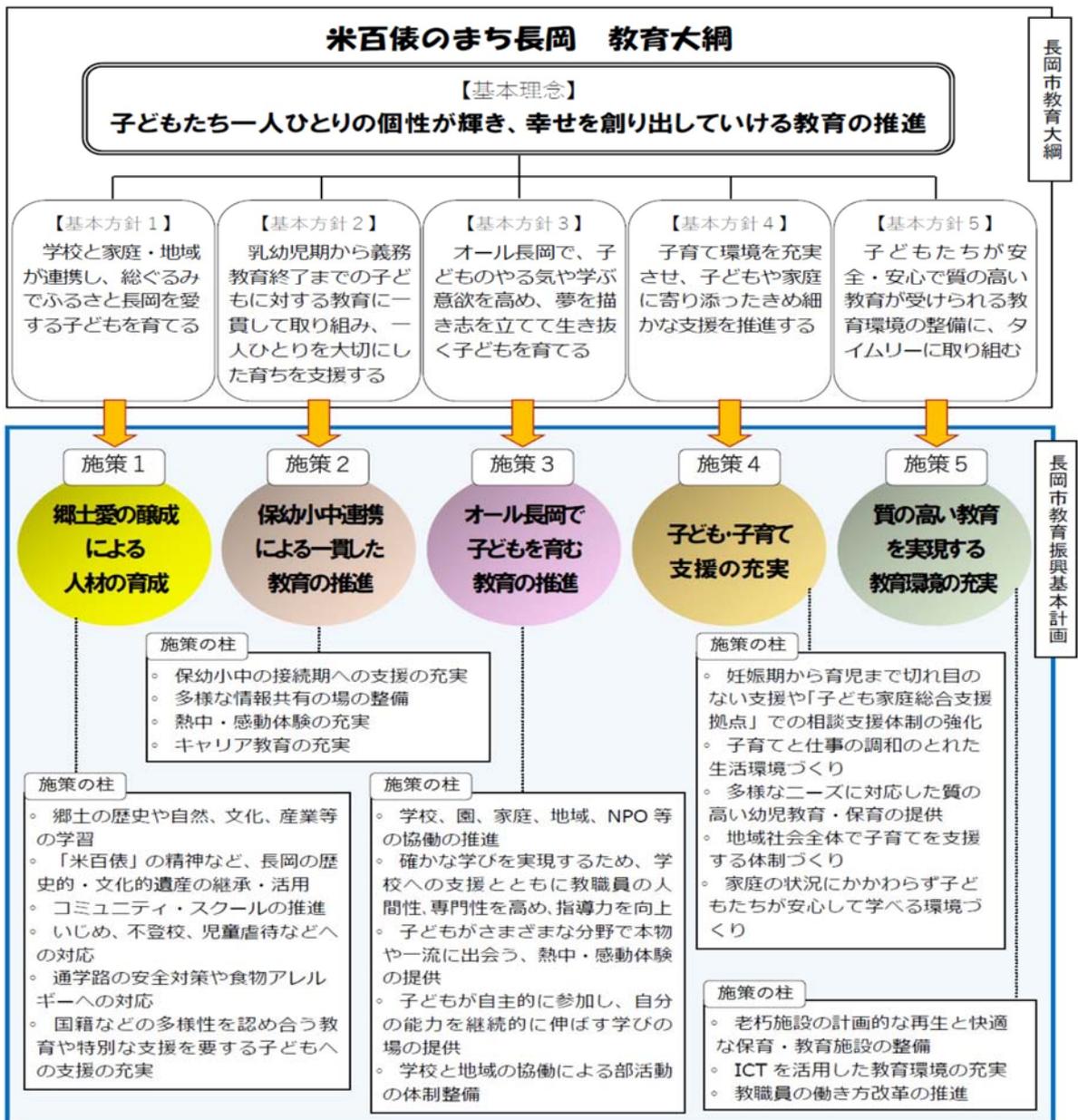
長岡市では、令和元年度に市長と教育長、教育委員が意見交換を重ね、教育行政を推進するための基本方針として「長岡市教育大綱」を改定しました。（期間：令和2年度から令和6年度まで）

長岡市教育委員会では、この教育大綱の基本理念・基本方針を具体的に推進するため、乳幼児期から義務教育終了までの子育てを含む人づくりという観点から、5つの施策で構成する「長岡市教育振興基本計画」を改定しました。（計画期間：令和3年度から令和7年度まで）

点検及び評価は、計画の進捗管理を兼ねており、その結果を次年度以降の施策の推進や改善に反映することで、より着実に計画を進行させています。



#### ■ 長岡市教育大綱と長岡市教育振興基本計画の体系



## ■ 重点項目の設定

5つの施策の各事業のうち、特に重点的に取り組むべき項目を重点項目として掲げ、早期の実現を目指すこととしています。

重点項目の取組状況の点検・評価を行うことを通じて、必要に応じて重点項目を見直しながら施策の充実を図っていきます。

なお、令和5年度においては、不登校状態にある児童生徒の社会的自立や、不登校の未然防止につなげるため、支援の充実を図るとともに、相談から個々の状態に応じたワンストップの支援体制の構築や、不登校児童生徒が安心して通うことのできる居場所を整備していく必要があることから、「不登校支援の充実」を、また、発達特性のある子どもに早期段階からアプローチし、早期の気付きと家庭支援体制を強化するとともに未就学児から切れ目のない包括的支援体制を構築していく必要があることから、「発達特性のある子どもと保護者への支援」を、それぞれ新たな重点項目に選定しました。

### 令和5年度の4つの重点項目

- 【施策1】 不登校支援の充実
- 【施策3】 学校と地域の協働による部活動の体制整備
- 【施策4】 発達特性のある子どもと保護者への支援
- 【施策3・5】 Edu-Diver 構想の推進

## ■ 参考指標の掲載

令和3年度に改定された教育振興基本計画では、事務評価において計画の進捗状況を把握する1つの目安として活用するため、「子どもたちの視点」、「保護者の視点」、「学校・園の視点」についてそれぞれ指標及び基準値を設定し、参考指標として掲載することとしました。

本報告書では、毎年度、その最新値を掲載し、計画の進捗状況を把握する目安としています。

# I 教育委員会会議の開催及び審議状況等について

## 1 会議の開催回数等

各会議の会議録はホームページで公開しています。協議報告事項なども詳しく掲載し、審議の透明性を高めています。

会議名等	開催回数	付議案件数等	
定例会	12回	議案	45件
		協議事項	3件
		報告事項	50件
臨時会	—	議案	—
		協議事項	—
		報告事項	—
協議会	2回	—	—
施設訪問	8回	訪問施設	18か所

## 2 教育委員会定例会及び臨時会

教育行政に関する基本方針を決定する場として、定例会及び必要に応じて臨時会を開催しました。

### 【議案】

月 日	会議名	議案番号	案 件	審議状況
4月25日	4月定例会	第25号	専決処理について（補正予算の要求について）	原案承認
		第26号	附属機関委員の委嘱について	原案決定
5月23日	5月定例会	第27号	補正予算の要求について	原案決定
		第28号	条例改正の申出について （長岡市子ども・子育て会議条例の一部改正）	原案決定
		第29号	条例改正の申出について （長岡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び長岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正）	原案決定
		第30号	長岡市保育園条例施行規則の一部改正について	原案決定
		第31号	長岡市立保育園延長保育事業実施要綱及び長岡市立幼稚園等預かり保育実施要綱の一部改正について	原案決定
		第32号	長岡市教育委員会組織規則の一部改正について	原案決定
		第33号	長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について	原案決定
		第34号	長岡市歴史文書館条例施行規則の制定について	原案決定

月 日	会議名	議案番号	案 件	審議状況
5月23日	5月 定例会	第35号	長岡市歴史公文書の保存及び利用に関する要綱の制定について	原案決定
		第36号	附属機関委員の委嘱について	原案決定
6月29日	6月 定例会	第37号	専決処理について（補正予算の要求について）	原案承認
		第38号	長岡市立互尊文庫運営規則の一部改正について	適と決定
		第39号	附属機関委員の委嘱について	原案決定
7月25日	7月 定例会	第40号	令和6年度使用教科用図書等について	原案決定
8月22日	8月 定例会	第41号	令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について	原案決定
		第42号	長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について	被表彰候補者を全員適と決定
		第43号	補正予算の要求について	原案決定
		第44号	条例改正の申出について （長岡市立学校設置条例及び長岡市立学校使用条例の一部改正）	原案決定
9月26日	9月 定例会	第45号	附属機関委員の委嘱について	原案決定
10月24日	10月 定例会	なし		
11月21日	11月 定例会	第46号	補正予算の要求について	原案決定
		第47号	条例改正の申出について （長岡市立学校設置条例及び長岡市立学校使用条例の一部改正）	原案決定
		第48号	条例改正の申出について （長岡市学校給食共同調理場条例の一部改正）	原案決定
		第49号	条例改正の申出について （長岡市保育園条例の一部改正）	原案決定
		第50号	条例改正の申出について （長岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正）	原案決定
12月19日	12月 定例会	第51号	専決処理について（補正予算の要求について）	原案承認
		第52号	令和6年度当初予算の要求について	原案決定
		第53号	長岡市地域資料館条例施行規則の一部改正について	原案決定
1月23日	1月 定例会	第1号	長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について	被表彰候補者を全員適と決定

月 日	会議名	議案番号	案 件	審議状況
2月20日	2月 定例会	第2号	長岡市立学校通学区域規則の一部改正について	原案決定
		第3号	長岡市教育委員会委員の辞職について	原案同意
		第4号	校長、教頭の人事異動の内申について	原案決定
		第5号	条例廃止の申出について (長岡市児童館設置条例の廃止)	原案決定
		第6号	条例改正の申出について (長岡市児童交流会館条例の一部改正)	原案決定
		第7号	条例改正の申出について (長岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に 関する基準を定める条例の一部改正)	原案決定
		第8号	補正予算の要求について	原案決定
		3月26日	3月 定例会	第9号
第10号	長岡市いじめ防止基本方針の改正について			原案決定
第11号	長岡市教育委員会組織規則の一部改正について			原案決定
第12号	長岡市教育委員会の職員の職名に関する規則の一部 改正について			原案決定
第13号	長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について			原案決定
第14号	長岡市教育委員会における障害を理由とする差別の 解消の推進に関する対応規程の一部改正について			原案決定
第15号	長岡市予防接種健康被害調査委員会規則の廃止につ いて			原案決定
第16号	附属機関委員の委嘱について			原案決定

【協議事項】

月 日	会議名	案 件
5月23日	5月 定例会	・長岡市スポーツ推進計画の中間見直しについて
11月21日	11月 定例会	・令和6年度新規事業等について
3月26日	3月 定例会	・「不登校及び配慮を必要とする児童生徒への早期支援」の手順(案)に ついて

## 【報告事項】

月 日	会議名	案 件
随 時	定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会における教育委員会関係の質問事項について</li> <li>・附属機関等会議報告について</li> <li>・長岡市が制定する要綱の制定、一部改正及び廃止について</li> <li>・「教育環境を考える保護者懇談会」の実施及び実施報告について</li> <li>・教育委員会関係工事の入札状況等について</li> </ul>
4月25日	4月定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育に関する事務の点検及び評価方法について</li> <li>・令和4年度生徒指導上の問題状況報告等について</li> <li>・第三次長岡市子ども読書活動推進計画の策定について</li> <li>・長岡市有形文化財の指定解除について</li> </ul>
6月29日	6月定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭のネットワーク環境の調査及び端末の持ち帰りに関する意識調査結果について</li> <li>・長岡市スポーツ推進計画の中間見直しについて</li> <li>・6月5日（月曜日）に中央図書館で発生した事故について</li> </ul>
7月25日	7月定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度長岡市の児童生徒の問題行動等について</li> </ul>
8月22日	8月定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度全国学力・学習状況調査結果概況について</li> </ul>
9月26日	9月定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度全国学力・学習状況調査結果分析について</li> </ul>
1月23日	1月定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度児童生徒の問題行動等の現状について</li> <li>・令和5年度文部科学大臣優秀教職員表彰について</li> </ul>
2月20日	2月定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度長岡市教育委員会当初予算の概要について</li> <li>・令和5年度長岡市学校教育の共通実践事項の実践状況について</li> <li>・令和6年度長岡市学校教育の共通実践事項について</li> <li>・不登校児童生徒の「指導要録上の出席扱い」に係るガイドラインについて</li> </ul>
3月26日	3月定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長岡市教育振興基本計画の概要の更新について</li> <li>・学校管理業務の民間委託試行について</li> <li>・令和6年度全国学力・学習状況調査の参加について</li> </ul>

### 3 教育委員会協議会

教育行政の運営における懸案事項・重要事項等について教育委員が協議を行う場、または事務局から状況報告を行い教育委員と事務局が情報を共有する場として、教育委員会協議会を開催しました。

月 日	案 件
6月5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度教育に関する事務の管理、執行の点検及び評価について</li> <li>・部活動の地域移行について</li> </ul>
7月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の児童クラブの運営について</li> </ul>

#### 4 施設訪問

教育委員会所管の各施設（保育園、市立学校、社会教育施設等）を教育委員が訪問し、教育現場の取組や園児・児童・生徒の活動の様子などを視察することで、現状と課題の認識を深めました。

○訪問施設数18

【内訳】 保育園 3、小学校 5、中学校 5、特別支援学校 1、その他施設 4

月 日	訪問施設
5月23日	東北中学校、江陽中学校
6月29日	三和保育園、上除保育園、こどもけやき苑
7月25日	上組小学校
8月8日	順動丸シャフト（寺泊汐見台）、寺泊水族博物館、 教育支援教室「フレンドリールーム」、自立支援スペース「ほっとルーム」
9月26日	川崎小学校、中之島中央小学校
10月24日	宮内中学校、越路中学校
1月23日	総合支援学校
2月20日	日越小学校、豊田小学校、北辰中学校

#### 5 教育委員の活動

各委員は教育委員会が開催する行事等へ出席しました。また、各種研修会等へ参加し、国の動向や他自治体の取組などについての理解を深めました。

開催月	出席行事等
5月	令和5年度長岡地域二十歳のつどい 関東甲信越静市町村教育委員会連合会 総会及び研修会
7月	「長岡市歴史文書館」開館式及び開館記念講演会 新潟県市町村教育委員会連合会 定期総会及び研修会 令和5年度市町村教育委員会研究協議会【愛知県名古屋市】
9月	令和5年度市町村教育委員会研究協議会【オンライン】
10月	劇団四季夢づくりミュージカル
11月	長岡市教育委員会表彰 表彰式（成人）
12月	令和5年度ながおか小学生ロボコン大会 令和5年度市町村教育委員会研究協議会【オンライン】
2月	長岡市教育委員会表彰 表彰式（児童・生徒）
3月	公立学校卒業式

【 】は研修等開催方法

## II 教育委員会における事務の点検・評価について

### ■ 4つの重点項目の取組状況及び今後の展望

計画の中で、4つの重点項目としたものは、長岡市教育委員会が特に力を入れて取り組むべき内容として、令和5年度の取組目標を掲げて実施した事業です。

そこで、重点項目については、各事業ごとの点検・評価とは別に、令和5年度の取組目標の達成状況に着目し、重点的な点検・評価を行います。

### 不登校支援の充実

不登校状態にある児童生徒の社会的自立や、学校における不登校の未然防止につなげるため、学校と連携し、支援の充実と体制整備を図る。

#### 【取組目標】

- 相談から個々の状態に応じた支援までをワンストップでつなぐ支援体制の構築・運用
- 不登校児童生徒が安心して通うことができる居場所の整備

### 学校と地域の協働による部活動の体制整備

生徒のニーズに合った活動機会の提供にむけ、地域と連携したスポーツ・文化活動を実施できる環境を整備する。

#### 【取組目標】

- 地域における運営主体の確立及び指導人材の育成・確保
- 休日の地域移行に向けた具体的な体制づくり

### 発達特性のある子どもと保護者への支援

発達特性のある子どもに早期段階からアプローチし、子どもと保護者を継続的に支援する体制の構築を図る。

#### 【取組目標】

- 発達特性への早期の気づきと家庭支援体制の強化
- 職員の資質向上と専門性の強化
- 未就学期から切れ目のない包括的支援体制づくり

### Edu-Diver構想の推進

一人一台端末等を活用し、長岡独自の多様な学びのスタイルを推進する。

#### 【取組目標】

- 「個別最適」「協働的」「実体験を伴う活動的」学びの視点から授業イノベーションを実践
- 興味や関心に合わせた高度で多様な学びを実現する長岡教育情報プラットフォームを構築・運用

<p>事業の目的 及び概要</p>	<p>長岡市の不登校児童生徒数は年々増加し、子ども・青少年相談センターへの相談件数も全体の半数を超える現状を踏まえ、子ども・青少年相談センターの相談・支援体制を整備し、社会的自立に向けた適切な支援の充実を図るもの。また、多様な居場所や形態で学んでいる不登校児童生徒の意欲や自信を生み出すために、各校やフリースクール等関係機関と連携した取組を推進する。</p>
<p>令和5年度の 取組内容</p>	<p>○相談から個々の状態に応じた支援までをワンストップでつなぐ支援体制の構築・運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談をワンストップでつなぎ、個の状況に応じたアセスメントに基づき、適切な支援を行うことができるよう、4つの教育支援教室（フレンドリールームと3つの分室：栃尾・寺泊・小国）を子ども・青少年相談センターの一機関に位置付け、適切な支援や居場所を提供できるようにした。</li> <li>・自立支援コーディネーターとスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」）を新たに配置し、支援体制の充実につなげた。</li> <li>・全小中学校に対し、不登校児童生徒及び「配慮を必要とする児童生徒」の詳細調査を実施し、人数や背景、要因等を把握・分析した。その後、その調査結果を参考にした「不登校初期対応フロー」を作成した。</li> </ul> <p>○不登校児童生徒が安心して通うことができる居場所の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4つの教育支援教室に加え、自立支援スペース「ほっとルーム」を9月に開設し、新たな居場所での支援の充実を図った。</li> <li>・多様な居場所や形態での努力や学習成果等を幅広く認めるため、NPO法人や学校法人のフリースクールの案を参照したり意見交換したりしながら、「不登校児童生徒の指導要録上の出席扱いに係るガイドライン」を策定した。</li> </ul>
<p>自己評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体制整備や「ほっとルーム」開設により、適切な支援、居場所の選択の幅が広がり、継続して市の施設を利用することができる児童生徒が増えた（ほっとルーム利用者実数：11月末 40人 → 3月末 58人）。「ほっとルーム」で過ごすことで、コミュニケーションが苦手だった児童生徒が「友だちができた。」と嬉しそうに話をする姿が見られ、また、保護者からは、「生活リズムが改善された。」「家庭でのイライラが減り、家族と会話できるようになった。」という声が聞かれる。学校へ気持ちが向き、登校する児童生徒も現れている。</li> <li>・自立支援コーディネーターとSSWの配置（増員）により、支援の充実（丁寧な面談・関係機関との連携・アウトリーチ）が図られている。</li> <li>・不登校状況調査を行ったことで、初期段階での対応及び未然防止の取組の重要性が明確になった。また、「ガイドライン」策定、「不登校初期対応フロー」作成は、今後の各校での不登校対応の指針の一助となった。</li> </ul>

<p>今後の展望</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立支援コーディネーターやSSW、「ほっとルーム」に新たに配置する支援補助員を活用し、増加する利用者への相談・支援をさらに充実させる。</li> <li>・ 令和6年度、フレンドリールームから子ども・青少年相談センターに配置換えする訪問支援員（2人）を中心に、家庭訪問を実施したり、学校・コミセン等で不登校児童生徒と過ごしたりするなどのアウトリーチ活動の充実を図る。</li> <li>・ 「不登校初期対応フロー」で示した初期対応の徹底を図るとともに、学校には行けるが、自教室で過ごすことができない児童生徒の居場所となる校内教育支援センターの充実や、不適応を生みにくい、①魅力ある学校づくり、②「授業イノベーション」を基にした授業づくりと学級づくり、③心の通う人間関係づくり（児童生徒同士、児童生徒や保護者との信頼関係の構築）に向けた取組を校長会や研修会等で各校に働きかけていく。</li> </ul>
--------------	--

(担当：学校教育課)

<p>事業の目的 及び概要</p>	<p>部活動は有意義な活動である一方で、生徒数や教職員数の減少に伴い、部活動の設置数が減り、自分が通う学校にやりたい部活の設置がない、専門的に指導できる教員が少ないなどの課題がある。また、教員の働き方改革の観点からも、持続可能な活動の体制づくりが必要である。</p> <p>このため、生徒たちが環境的な理由や経済的な理由などに左右されず、やりたいスポーツや文化芸術活動を誰もがどこでも気軽にできる場を創り出すことを目的とし、部活動を段階的に地域移行していくこと、合理的で効率的な地域クラブ活動を推進していくことを目指して、体制整備を行う。</p>
<p>令和5年度の 取組内容</p>	<p><b>○地域における運営主体の確立及び指導人材の育成・確保</b></p> <p>令和4年度に引き続き「中学生スポーツ活動推進モデル事業」を実施し、活動機会の確保や生徒、保護者のニーズに応える内容の改善等を図った。</p> <p><b>○休日の地域移行に向けた具体的な体制づくり</b></p> <p>検討委員会及び検討小委員会を合同で3回開催した。会議は、市立小中学校、関係団体、PTA、市関係部署の代表者等を構成員とし、長岡市における地域移行の具体的な課題に対する施策案などを協議し、生徒の立場を重視した環境整備の方向性について検討を重ね、ジュニアスポーツ・文化芸術活動環境整備に関する推進計画や、長岡市中学校部活動及び地域クラブ活動基本方針を策定した。</p>
<p>自己評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「中学生スポーツ活動推進モデル事業」においては、内容の改善等を図るとともに、関係スポーツ競技団体の指導者や希望する教員等によるスムーズな運営を行うことができた。</li> <li>・休日部活動の地域移行に向けては、検討委員会での協議を通して、運営主体や指導者確保、費用負担の在り方、移動手段等、地域移行に向けての課題に対する施策案を具体的に協議し、推進計画及び基本方針を策定することができた。</li> </ul>
<p>今後の展望</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討委員会での具体的な協議を継続し、整備を進める。</li> <li>・令和6年度は、令和7年9月の部活動の新体制移行に合わせた「全市一斉の休日部活動の地域移行」に向けて、地域クラブ活動の運営体制の整備を行う。</li> <li>・長岡市ジュニア活動環境の全体構想の実現に向けて、生徒のニーズに応じた教室等の開催を各競技団体に働きかけていく。</li> </ul>

(担当：学校教育課部活動地域移行室)



<p>事業の目的 及び概要</p>	<p>子ども一人ひとりの育ちに着目し、発達特性のある子どもを早期に適切な支援につなげ、保護者を含めた継続的・包括的な支援を行うことを共通の目的として、さまざまな組織がそれぞれの役割を担いながら、継続的に連携できる支援体制を構築する。</p>
<p>令和5年度の 取組状況</p>	<p>関係課職員で構成する「子どもの発達支援プロジェクトチーム」を立上げ、各課の課題の洗出しと課題解決に向けた改善策について協議・検討を行った。</p> <p>[実施回数] 全13回 [メンバー] 子ども・子育て課、保育課、学校教育課、子ども・青少年相談センター、柿が丘学園、子ども家庭センターの職員</p> <p><b>○発達特性への早期の気づきと家庭支援体制の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達の特性に早期に気づき、適切な支援につなげるため、就学前の支援体制の強化について検討し、「こどもすこやか応援チーム」の専門職の増員や保育課から子ども家庭センターへの業務の移管など、重層的な支援に向けた体制強化について検討した。</li> </ul> <p><b>○職員の資質向上と専門性の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係職員の資質向上を図るため、小児科医及び臨床経験豊富な心理士による事例検討会や研修体制の整備について検討した。</li> <li>・現場の対応力の底上げを図るため、心理士等専門職が保育園や学校等を訪問し、専門的見地による環境調整等について助言を行う支援体制の整備について検討した。</li> </ul> <p><b>○未就学期から切れ目のない包括的支援体制づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度に向けて、未就学期から就学期へのスムーズな連携体制について検討し、専門知識をもつ教員OBを発達支援アドバイザーとして配置するほか、学校教育課や子ども青少年・相談センターの指導主事を子ども家庭センターの兼務とするなど、子どもと保護者への切れ目のない相談体制の構築を図った。</li> </ul>
<p>自己評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクトにおいて、担当者間の相互理解と所属単独では解決が難しい複数課にわたる課題への検討を進め、必要な人員体制等の提案につなげることができた。</li> <li>・「こどもすこやか応援チーム」に、臨床経験豊富な心理士2名、発達支援アドバイザーとして専門知識を持つ教員OBを新たに配置し、専門性の強化につなげることができた。</li> <li>・小児科医をプロジェクトチームのアドバイザーとして配置し、医療機関との連携を含む切れ目のない包括的支援体制構築に向けて、必要な人材の確保につなげることができた。</li> </ul>

<p>今後の展望</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度から、園や学校等へのアウトリーチ支援を開始し、支援内容の周知などにより利用を促進しながら、市全体の現場の対応力向上につなげる。</li> <li>・事例検討会等で医師や心理士によるアドバイスや指導・助言を得て、関係職員の資質向上を図る。</li> <li>・令和6年度もプロジェクトチームを継続し、就学に向けた切れ目のない支援のための具体的な方策や支援情報の共有方法など、実務的な検討を行うほか、医師等専門職からアドバイスを受けて、医療との連携を含む発達特性のある子どもと保護者への支援体制の構築に努める。</li> </ul>
--------------	---

(担当：子ども家庭センター、子ども・子育て課、保育課、学校教育課)

<p>事業の目的 及び概要</p>	<p>一人一台端末等をより効果的に活用することにより、一人ひとりが自立し、多様な価値観をもつ人たちと協働しながら、主体的に物事を判断できる力を身に付け、新たな価値を創造していくことのできる人づくりを目指し、子どもが学びの主体となって学びを自ら創出することのできる授業づくりに取り組み、一人ひとりに最適な学びを保障する教育環境づくりや支援体制を整備する。</p>
<p>令和5年度の 取組内容</p>	<p>○「個別最適」「協働的」「実体験を伴う活動的」学びの視点から授業イノベーションを実践</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業イノベーションにつながる研修講座、要請研修を設定し実施した。研修講座を61講座開催、延べ1,253名が受講したほか、各学校の課題に即した研修を行う要請研修を69回実施した。授業イノベーションに関する研修講座のうち、ICTに特化した研修を20講座実施し、延べ319名が受講した。</li> <li>・社会科、外国語活動・英語の教科において、長岡市三島郡学校教育研究協議会とタイアップし、先行的に公開授業、協議会を実施した。</li> </ul> <p>○興味や関心に合わせた高度で多様な学びを実現する「長岡教育情報プラットフォーム『こめぷら』」（以下、『こめぷら』）を構築・運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内企業や高等教育機関等と連携した学習支援のためのポータルサイト『こめぷら』を本格運用し、288個の動画コンテンツ、231件の体験活動コンテンツ、37件の出前・体験授業の案内、14件の職場体験・企業訪問の案内を掲載、更新した。</li> <li>・『こめぷら』の運用にあたり、企業関係者、高等教育機関職員、小中学校職員等が参加する推進委員会を年2回開催した。意見を基に使いやすさの向上を目指し、『こめぷら』の改修を進めた。</li> </ul>
<p>自己評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちに将来必要な資質・能力を育成するための授業改善支援を行うことができ、タブレットを授業の中で効果的に活用することによって、プレゼンテーション資料の作成や動画の編集など、児童生徒のICT活用能力も向上した。</li> <li>・市内児童生徒が自分の将来を考えるきっかけとなる有益な情報を発信し続けることができた。目標指標（KPI）として掲げた公開コンテンツ数（150個に対して285個）、総アクセス数（6,000,000回に対して6,470,030回）を達成した。</li> <li>・『こめぷら』は、キャリア教育の視点で評価され、「第16回キャリア教育優良教育委員会文部科学大臣表彰」を受賞した。</li> </ul>

<p>今後の展望</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業イノベーションにおいては、授業の中に「個別最適な学び」、「協働的な学び」、「実体験を伴う活動的な学び」をどのように位置付け、どのような資質・能力の育成を目指すのかを重点的に発信する。また、教職員に向けては、5教科で本格的に長岡市三島郡学校教育研究協議会とタイアップし、公開授業や協議会を教育センターでの研修講座に位置付けるなど、より一層の充実に加え、学校のニーズに応じた要請研修の充実を図る。</li> <li>・『こめぷら』の利活用促進に向け、市内企業や高等教育機関等と連携し、推進会議を開催する。推進会議での意見を参考にしながら、『こめぷら』の使いやすさの向上を図る。</li> </ul>
--------------	---

(担当：学校教育課)

## ■ 教育委員会の実施した事業の点検・評価

「長岡市教育振興基本計画」に定めた施策に基づく各事業の点検・評価を行いました。取組内容を自己評価し、今後の取組へつなげることでしています。

施策	施策の柱	施策の内容
1	●郷土の歴史や自然、文化、産業等の学習	郷土長岡を学ぶ教育活動の推進
	●「米百俵」の精神など、長岡の歴史的・文化的遺産の継承・活用	「米百俵」の精神の普及・伝承による人材の育成と発信の場の創出
		縄文文化・火焰土器関連遺産の活用及び発信
		歴史的・文化的遺産の継承及び保全・活用促進
		豊かな自然・歴史・文化に触れる機会の提供と個性輝く子どもたちの育成
●コミュニティ・スクールの推進	長岡版コミュニティ・スクールの推進	
	●いじめ、不登校、児童虐待などへの対応	児童・生徒、保護者、学校・教職員のサポート体制の充実 <b>【重点】</b>
		通学路の安全対策の充実
		食物アレルギー対応の充実などによる健康で安全な学校生活の推進
●通学路の安全対策や食物アレルギーへの対応	他者と共同し人間性を豊かにする学びの工夫	
2	●国籍などの多様性を認め合う教育や特別な支援を要する子どもへの支援の充実	インクルーシブ教育システムの充実と支援体制の整備
	●保幼小中の接続期への支援の充実	保幼小中の接続期への支援の充実
	●多様な情報共有の場の整備	情報交換の推進
	●熱中・感動体験の充実	熱中・感動体験の充実
3	●キャリア教育の充実	キャリア教育の充実
	●学校、園、家庭、地域、NPO等の協働の推進	子どもの育ちをしっかりと支える土台づくりの充実
	●確かな学びを実現するため、学校への支援とともに教職員の人間性、専門性を高め、指導力を向上	確かな学びを実現する学校・園づくりの推進 一人一台端末を活用したEdu-Diver構想の推進 <b>【重点】</b>
	●子どもがさまざまな分野で本物や一流に出会う、熱中・感動体験の提供	子どもが熱中・感動する豊かで多様な体験づくりの充実
	●子どもが自主的に参加し、自分の能力を継続的に伸ばす学びの場の提供	子どもの個性・可能性を伸ばす学びの場づくりの推進
4	●学校と地域の協働による部活動の体制整備 <b>【重点】</b>	学校と地域が協働した部活動の推進
	●妊娠期から育児まで切れ目のない支援や「子ども家庭総合支援拠点」での相談支援体制の強化	妊娠から出産・育児までの切れ目のない支援の充実 養育が困難な子どもや配慮が必要な子どもへの支援の充実 <b>【重点】</b>
	●子育てと仕事の調和のとれた生活環境づくり	保育環境の充実及び保育士の確保
	●多様なニーズに対応した質の高い幼児教育・保育の提供	多様なニーズに対応するための保育サービスの充実 職員の資質向上による質の高い幼児教育・保育の提供
	●地域社会全体で子育てを支援する体制づくり	地域社会全体で子育てを支援する体制づくりの推進
5	●家庭の状況にかかわらず子どもたちが安心して学べる環境づくり	情報収集・コーディネート機能の充実 経済的支援の充実
	●老朽施設の計画的な再生と快適な保育・教育施設の整備	老朽化施設の再生と快適な保育・教育環境の整備
	●ICTを活用した教育環境の充実	Edu-Diver構想を推進するための環境の充実 <b>【重点】</b>
	●教職員の働き方改革の推進	

**【重点】**：令和5年度に取り組む重点項目

## 施策1 郷土愛の醸成による人材の育成

### 施策の柱 郷土の歴史や自然、文化、産業等の学習

#### ①ーア 郷土長岡を学ぶ教育活動の推進

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	郷土長岡を語る「ながおか学」の作成	小学校5年生に知ってほしい長岡に関する内容を紹介する冊子を作成し、授業や家庭での語り、見学、訪問等に活用する。	<p>○調べる！出かける！学ぶ！「ながおか学」の冊子を小学校5年生全員に配付するとともに、各校の活用状況や活用方法を紹介する取組を行い、地域性や学校の独自性を生かした活用の充実を図った。令和5年度は、記事の内容の加筆・修正、掲載写真の見直し等を行い令和6年度版を作成した。また、より活用しやすい紙面構成とすること、各校における今後の利活用の参考資料とすることを目的とした教職員アンケートを実施し、各校の活用状況や活用事例を紙面にまとめ、アンケート結果を各校にお知らせした。</p>	<p>○調べる！出かける！学ぶ！「ながおか学」の冊子は、全市立学校で、主に社会科や総合的な学習の時間等に、地域での調べ学習や施設見学のガイドブックとするなど、幅広い用途での活用につながった。</p>	<p>○年度末に実施した教職員アンケートの結果を踏まえ、冊子のデジタル化への要望等を反映しながら、令和7年度版を作成する。</p>	学校教育課
2	学校・子どもかがやき塾事業	子どもたちに夢と自信を持たせ、やる気や学ぶ意欲を引き出すために、学校が創意工夫して取り組む特色ある教育活動等に裁量予算を配当する。	<p>○学校が創意工夫して取り組む特色ある教育活動や、子どもの安全に関する活動等に対して、1校平均約35万円の予算を配当した。</p> <p>○学校計画事業、校長裁量事業の2事業を実施した。</p>	<p>○各学校が創意・工夫を凝らして地域の特色や伝統文化等について学ぶ機会を設定したり、保護者や地域、NPO等と連携したりすることで、体験活動や学習活動の充実を図り、やる気や学ぶ意欲を引き出すことにつながった。</p> <p>○保護者や地域の方を招いた発表会や市内外への発信活動を通して表現力や自信を高めるとともに、ふるさとの良さや魅力を再発見しながら愛着や誇りを育んだ。</p>	<p>○地域の特産物の植え付けから収穫、販売までを行い、ふるさとへの愛着や思考力・表現力を育む活動等、本事業を利用した特色ある教育活動が数多く展開されているため、今後も継続していく。</p>	学校教育課

## 施策の柱「米百俵」の精神など、長岡の歴史的・文化的遺産の継承・活用

### ①ーイー(1)「米百俵」の精神の普及・伝承による人材の育成と発信の場の創出

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	「米百俵プレイスマイエ長岡」事業	「米百俵」の精神を次世代に継承する場を中心市街地に整備する。	○「米百俵プレイスマイエ長岡」へ互尊文庫を移転した。	○「米百俵プレイスマイエ長岡」の整備に係る部署と連携を図り、互尊文庫を移転することができた。 ・図書館情報システムや図書館ネットワークの整備 ・歴史人物史展示「しるみる米百俵」の整備	○引き続き、図書館情報システムや図書館ネットワークの整備を通じて互尊文庫の運営をバックアップしていく。	中央図書館
2	研修講座「米百俵のまち長岡～国漢学校と小林虎三郎、北越戊辰戦争一日講座～」	「米百俵」の精神に関する講話受講や施設見学等を通して、長岡の歴史について理解を深める。	○教職員を対象に、河井継之助記念館、北越戊辰戦争伝承館を訪問し、多角的な視点から米百俵の町長岡を見つめなおす研修講座を開設した。 ・6名の教職員が参加	○参加した教職員は、講座を通して、人づくり、学校づくりを大切にしてきた長岡の志を学んだ。	○研修講座のテーマや見学施設を見直しつつ、講座内容の更なる充実を図る。令和6年度は、講義の後、阪之上小学校内の伝統館、河井継之助記念館、ミライエ長岡、歴史文書館をめぐる予定	学校教育課

### ①ーイー(2)縄文文化・火焰土器関連遺産の活用及び発信

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	縄文文化・火焰土器発信事業	長岡の歴史的遺産である「火焰土器」や縄文遺跡の活用・発信を推進する。	○大英博物館を訪問し、貸出中の火焰型土器等のコンディション確認等を行った。 ○縄文文化に関する特別展や講演会の開催 ・特別展「土偶と石棒」 会 場：馬高縄文館 入館者：1,166名 ・特別展「未来につなぐ長岡の史跡」 会 場：科学博物館展示室 入館者：3,361名	○新型コロナウイルス感染症の終息に伴い、令和元年度以来4年ぶりに大英博物館に訪問できたことで、火焰型土器等を通じた交流の継続について、協議を進めることができた。 ○縄文文化に関する特別展を開催したことで、多くの来場者があり、市民に縄文文化の魅力を発信することができた。	○大英博物館等との交流事業や関連する特別展等を継続することで、縄文文化と火焰土器について、国内外に向けた情報発信を推進する。 ○信濃川火焰街道連携協議会との連携等により、火焰土器を含む日本遺産のPRについても継続していく。	科学博物館
2	縄文文化・火焰土器発信事業（縄文関係図書整理分）	研究者から寄贈を受ける縄文関係図書の公開・活用を目指し、目録作成等、図書整理を実施する。	○平成27年度から続く、市に寄贈予定の縄文関連図書の目録作成等図書整理を実施した。 令和5年度整理冊数3,197冊(令和4年度5,046冊)	○予定していた量の図書目録を作成することができた。	○整理作業を継続し、縄文関連図書の早期の活用を目指していく。	科学博物館

①ーイー(3)歴史的・文化的遺産の継承及び保全・活用促進

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	文化財保護事業	文化財を後世に伝えるため、調査・研究を行い適切な管理や保存に努める。また、文化財を活用した普及活動を実施し、市民の文化財保護意識の醸成を図る。	○各種開発に伴い、与板地区ほか6地区に対する試掘・確認調査、転堂遺跡・城地免西遺跡に対する本発掘調査（県営圃場整備、市道拡幅に伴うもの）を実施	○試掘・確認調査により、諸開発に対応した埋蔵文化財保護に係るデータを得ることができた。 ○本調査を実施した、転堂遺跡・城地免西遺跡の調査成果をまとめた、報告書を刊行することができた。	○今後も、諸開発に伴う遺跡調査を徹底して行い、埋蔵文化財の保護に遺漏がないように努める。 ○令和6年度は市内3か所で本調査、試掘・確認調査を実施する予定ができた。	科学博物館
2	民俗芸能の保存・伝承事業	地域に伝わる郷土民俗芸能を後世に伝えるため、各地の民俗芸能の記録保存を行うとともに、公演会を開催して郷土芸能の発表の場を提供する。	○民俗芸能公演会を実施 会 場：アオーレ長岡 出演団体：長岡神楽会ほか合計3団体 入場者数：85名 ※公演状況については、YouTube上での動画配信も行った。	○民俗芸能公演会を開催し、普段は見ることができない、各地に伝わる民俗芸能を市民に周知することができた。また、You Tube上での動画配信も行ったことにより、郷土民俗芸能の魅力を広く発信することができた。	○今後も公演会および、web上での情報発信を継続することで、多くの市民に民俗芸能の魅力や継承・保存の大切さを伝えていく。	科学博物館
3	八幡林官衙遺跡等活用発信事業	国史跡「八幡林官衙遺跡」及びその出土品を広く公開・活用するため、史跡周辺の環境整備とソフト事業を実施する。	○八幡林官衙遺跡出土品・調査記録類等の再整理の実施 ○文化財に関連した普及活動の実施 ・特別展「未来につなぐ長岡の史跡」【再掲】 会 場：科学博物館展示室 入館者：3,361名	○八幡林官衙遺跡出土品の再整理の実施により、遺跡及びその出土品の重要性が再確認された。 ○史跡に関連した特別展を開催したことにより、遺跡や古代史に関する魅力を多くの市民に発信することができた。	○八幡林官衙遺跡出土品の再整理を継続し、令和6年度の報告書刊行を目指していく。 ○遺跡と出土品を活用した普及活動等についても、今後積極的に取り組んでいく。	科学博物館
4	県指定文化財等保存整備事業	新潟県指定文化財等の保存・活用を図るため、修復等にかかる経費の一部補助や、標柱等の改修を行う。	○県指定文化財「鞍掛神社」屋根の差し茅にかかる補助金の交付 ○市指定文化財「トチ・イチョウ」の剪定にかかる補助金の交付 ○国史跡「荒屋遺跡」の標柱修繕	○指定文化財修理に対する補助金の交付や標柱の修繕により、文化財の保存・活用に貢献することができた。	○市内に所在する指定文化財の保存と活用に資する取組を、今後も継続していく。	科学博物館
5 新規	市指定文化財「順動丸シャフト」保存活用事業	寺泊沖海戦の遺品である市指定文化財「順動丸シャフト」の保存処理を実施し保存・活用を図る。	○東北芸術工科大学と連携協定を結び、同大学の保存処理の専門家の教授から指導をいただきながら、市指定文化財「順動丸シャフト」の脱塩処理と糖類のトレハロースを使用した防錆処理の実施 ○クラウドファンディングで事業への協力を呼びかけ、全国から735万9千円の寄附があった。 ○令和6年3月10日に保存処理状況を公開する現地説明会を行った。	○指定文化財修理に対する保存処理の実施により、文化財の健全性が確保された。 ○市指定文化財「順道丸シャフト」の保存脱塩処理状況を公開する現地説明会には市内外から171人の見学者があった。	○令和6年度にシャフトの保存処理の内容を報告書として刊行し、地元主体の保存処理のノウハウを全国に発信する。 ○今後も指定文化財の保存と活用に資する取組を継続していく。	科学博物館

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
6	旧長谷川家住宅保存活用・技術伝承事業	重要文化財建造物と、建造物の維持に不可欠な茅葺技術など伝統技術の保存継承のため、旧長谷川家住宅の継続的な修復を行う。 (令和3～5年度の3か年継続事業)	○主屋屋根の茅葺き替え工事を実施 (令和3～5年度3か年継続事業の3年目) ・主屋屋根平面積883㎡ 令和4年度：624㎡ 令和5年度：259㎡	○当初の計画どおり、3か年で主屋屋根の茅葺き替えを完了した。	○旧長谷川家住宅の状況を的確に把握し、良好な形で後世に継承するための保存修理を定期的実施していく。	科学博物館
7	如是蔵博物館資料整備活用事業	旧如是蔵博物館の建物の管理運営及び資料の整備・活用を実施する。	○如是蔵博物館の管理運営を継続し、資料の整備・活用ができた。 入館者：302名(令和4年度：367人)	○長岡市に寄贈された如是蔵博物館の公開や資料の燻蒸等により、収蔵資料の保存・公開に寄与した。	○如是蔵博物館収蔵資料の調査・研究及びその保存・活用について、今後も取り組んでいく。	科学博物館
8	文化財保存活用地域計画策定事業	平成30年度の文化財保護法改正により、新たに制度化された「文化財保存活用地域計画」を策定する。	○文化財保存活用地域計画策定にかかる協議会を設置・開催し、計画作成のスケジュールや文化財保護行政の現状について説明を行った。 ○地域計画策定に向けて、対象となる文化財の洗い出し等の基礎作業を行った。	○対象となる文化財の洗い出しを継続し、第一次のリストを完成することができた。	○令和8年度の文化庁による計画認定を目指し、令和6年度以降に具体的な計画策定に取り組んでいく。	科学博物館

①ーイー(4)豊かな自然・歴史・文化に触れる機会の提供と個性輝く子どもたちの育成

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	企画展示及び普及活動事業	時宜にかなった話題や新収蔵資料などをテーマに、博物館・地域資料館などで特別展・企画展を開催し、市民が自然・歴史・文化に触れる機会を提供するとともに、子どもたちの個性を育てる。	○「牧野富太郎博士が見た新潟の植物ー博士につながる標本からー」、「徹底解説！クワガタムシ」を含む5つの特別展・企画展を開催 特別展・企画展入館者数：22,505名 (令和4年度：14,839名) ○科学博物館等で年間を通じて市民を対象とした教育普及活動を行い、様々な分野について学習する機会を提供 普及活動参加者数：4,342名 (令和4年度：3,918名)	○新型コロナウイルス感染症の影響が無くなり、特別展・企画展は感染対策を引き続き励行しながら、普及活動は定員制限等を撤廃して実施できたことで、入館者数・参加者数ともに増加した。様々なテーマの特別展・普及活動を実施し、幅広い世代の市民に教育的働きかけを行い、生涯学習の拠点施設としての機能を果たした。	○時宜に応じた多様な分野の展示を継続的に行うとともに、周知に力を入れ、より広範囲に情報発信を行い、博物館利用のさらなる促進につなげる。 ○様々な分野の普及活動についても、幅広い年齢層に向けて学習の機会を提供していくとともに、博物館のホームページやSNSを活用した周知を強化していく。	科学博物館

①ーイー(5)歴史資料の適切な保存・管理と資料の収蔵及び公開のできる歴史文書館の整備

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	歴史資料の公開	古文書等資料の整理・保存及び公開、刊行物の頒布を行う。	○れきぶん講演会（3回）、古文書解読講座「古文書のいろは」（3回）、「古文書に見る長岡のすがた」（4回）、「長岡市史双書を読む会」（2回）、常設展5回、企画展1回を開催し、市民に学習の機会を提供した。	○年間を通じて歴史資料の整理・保存及び公開を進め、ホームページや機関紙「長岡あーかいぶ」等を通して紹介し、市民の郷土史研究への活用を促進することができた。	○歴史資料の適切な収集・保存・管理を行い、「資料目録」の公開、講演会・常設展・企画展・普及活動等を通して、市民に長岡ゆかりの貴重な歴史資料を守り伝えることへの理解を広め、市民とともに長岡の歴史文化の魅力を発信する。	中央図書館
2	災害復興文庫事業	長岡市災害復興文庫を資料整理ボランティアの市民力を活用しながら運営・充実することで、長岡市の災害と復興の経験・教訓を語り継いでいく。また、全国に長岡の取組を情報発信する。	○長岡市災害復興文庫の運営・充実に向け、市民協働で歴史資料の保存に取り組んでいる長岡市資料整理ボランティアの定例活動（古文書整理、新聞資料整理）を延べ8回実施し、延べ94名のボランティアが参加した。 ○国立国会図書館の東日本大震災アーカイブ「ひなぎく」に図書資料目録を掲載した。	○市民との協働で歴史資料を整理・保存・活用する取組を前進することができた。 ○国立国会図書館等、関係機関・団体と連携し、取組の成果を広く情報発信することができた。	○市民との協働を進め、全国の関係機関・団体との連携を密にして、資料の充実と情報の発信に取り組む。	中央図書館
3	文書資料室移転等施設整備事業	文書資料室を旧サンライフ長岡へ移転し、閲覧・展示室、講座室などを整備することで、市民の「まなびの場」としての機能を強化する。	○文書資料室を旧サンライフ長岡へ移転し、閲覧・展示室、講座室などの利用者スペース及び収蔵スペースを整備し、歴史文書館として令和5年7月1日に開館した。 ○館外保管施設に遮光カーテンを設置したほか、老朽化のため資料への影響が懸念されていた施設から他施設へ資料の移設を行った。	○文書資料室を旧サンライフ長岡へ移転し、歴史文書館として閲覧・展示室、講座室などを整備したことで、市民の「まなびの場」としての機能を強化した。 ○館外保管施設の整備及び歴史公文書等の集約化を進めることができた。	○必要な施設整備を行い、市域の歴史的資料を保存・活用する業務の強化を図るとともに、館外保管施設の集約化について、引き続き検討を進める。	中央図書館
4	新型コロナウイルス感染症関係資料収集保存事業	新型コロナウイルス感染症対応の関係資料等を収集・整理し、後世に伝承する。	○市役所各課に依頼して収集した新型コロナウイルス感染症対応の関係資料等の整理を行った。 ○長岡市史双書No.62『新型コロナウイルス感染症と史料保存 長岡市歴史文書館の試み』を刊行した。	○新型コロナウイルス感染症対応に関する文書、写真の目録を作成し、整理・保存を進めることができた。 ○市史双書の刊行により、市民の問題関心と今後の指針を育てるきっかけをつくることができた。	○長岡市史双書を読む会の開催等を通して長岡市史双書No.62『新型コロナウイルス感染症と史料保存 長岡市歴史文書館の試み』の趣旨を市民等に広く伝える。	中央図書館

①ーイー(6)長岡空襲の歴史の継承と平和学習の推進などによる平和意識の醸成

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	郷土長岡を語る「ながおか学」の作成	小学校5年生に知ってほしい長岡に関する内容を紹介する冊子を作成し、授業や家庭での語り、見学、訪問等に活用する。	○冊子「ながおか学」配付時に、各校での活用例を全小中学校に紹介した。また、教職員向けの研修に平和教育を位置付け、長岡空襲について理解を深めることや、戦災資料館の積極的な活用等について呼びかけた。	○戦災資料館と連携し、紙芝居「みちこのいのち」や、語り部（戦争体験者）の講演等の活用を呼び掛けたことで、各校ごとに工夫した取組が行われた。	○戦災資料館との連携・協力を重視するとともに、年度末に実施した教職員アンケートの要望をもとに、紙面内容の充実を図っていく。	学校教育課

施策の柱 コミュニティ・スクールの推進

①ーウ 長岡版コミュニティ・スクールの推進

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	コミュニティ・スクール推進事業	学校と地域が「育てたい子どもの姿」を共有し、その実現に向けた多様なスタイルの協働を推進する。	○令和5年度から総合支援学校、高等総合支援学校に学校運営協議会を設置し、全市立学校で長岡版コミュニティ・スクールが始まった。 ○実施内容 ・学校運営協議会 単独46校、中学校区15校区 ・学校運営協議会委員 621名 ・CSディレクター 27名 ・地域で育てたい子どもの姿を考える場を設定し、その実現のために、それぞれの立場で何ができるか検討し、魅力ある学校にするための話し合いを実施した。 ・コミュニティ・スクールの運営等に関するCSディレクター情報交換会を開催した。	○これまで築き上げ、根付いてきた組織や伝統・文化を生かしながら、より地域の協働活動が充実してきている。また、地域防災訓練や学校林の整備、不登校支援などに地域住民が参加する学校独自の新たな活動や支援体制が構築されてきた。 ○CSディレクター情報交換会で、互いの取組を共有することができた。	○令和6年度は、情報交換会を開催するとともに先進的な学校の取組を全体に紹介し、各校での取組の参考にしてもらう計画である。 ○新たなことに取り組むのではなく、これまで構築されてきた地域との良好な関係を維持していくよう指導する。	学校教育課

施策の柱 いじめ、不登校、児童虐待などへの対応

②ーア 児童・生徒、保護者、学校・教職員のサポート体制の充実【重点項目】

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	子どもふれあいサポート事業	複雑化する子どもを取り巻く諸問題解決のためサポートチームを組織し、児童生徒、保護者、地域、学校を総合的に支援する。	<p>○いじめをはじめとする問題行動・不登校・児童虐待など、子どもをめぐる様々な問題への対応を実施した。</p> <p>・サポートチーム支援会議 64回（令和4年度：73回） うち、要対協との連携 17回（令和4年度：20回）</p> <p>・「子どもサポートコール」 電話相談 114回（令和4年度：94回）</p> <p>・心ふれあい相談員 17名を30校へ派遣（令和4年度：21名29校）</p> <p>○いじめ対応について、各校に積極的な認知とスピーディーかつ丁寧な対応を働きかけるとともに、「長岡市初期対応フロー」に基づく初期対応の周知徹底を一層図るため、長岡市いじめ防止基本方針に組み込んだ。</p> <p>○不登校児童生徒及び「配慮を必要とする児童生徒」の詳細調査を実施し、人数や背景、要因等を把握・分析し、その調査結果を参考にした「不登校初期対応フロー」を作成した。また、多様な居場所や形態での努力や学習成果等を幅広く認めるため、フリースクールとも連携しながら、「不登校児童生徒の指導要録上の出席扱いに係るガイドライン」を策定した。</p>	<p>○いじめや不登校などの問題行動の困難な事例に対して、各関係機関がより専門的な立場で関わることで、役割分担の明確化を図り、状況に応じて適切な対応を取ることができた。</p> <p>○いじめ対応に関して、市内各校に積極的な認知、スピーディーかつ丁寧な対応を働きかけるとともに、「長岡市初期対応フロー」の活用を図ることで、いじめ発生時における初期対応が組織的かつ適切に行われ、重大な事態の発生を防ぐことができた。</p>	<p>○子どもふれあいサポートチームにおける専門指導員との情報連携をさらに深め、助言と先進的な事例をもとに、複雑化する子どもの問題行動や不登校への改善に向けた取組を推進する。</p> <p>○いじめ問題に対して、いじめ防止基本方針内の「長岡市初期対応フロー」に基づいた適切な対応方法を一層周知徹底するために研修会等を実施し、教職員の対応力の向上を図る。</p> <p>○不登校児童生徒の指導要録上の出席扱いガイドラインと初期対応フローを全学校に周知し、取組の促進を図る。</p>	学校教育課
2	情報モラル教育の推進	ICTの普及による多様化するネット社会に対して、児童生徒が適切に利用する力を身に付けるために、小中学校における情報モラル教育の推進を図る。	<p>○小・中・特別支援学校の教職員、保護者を対象に、SNS時代に必要な情報モラル教育についての研修会を開催した。</p> <p>○情報モラルNavi（授業案や資料等）等を活用した授業を各学年1回以上実施した。</p> <p>○長岡市SNSセーフティープログラム（※）を市内各学校における情報モラル教育に活用した。</p> <p>（関連項目：施策4 施策の柱 地域社会全体で子育てを支援する体制づくり No.11参照）</p>	<p>○情報モラル教育の研修会では、授業や保護者向け講話会で役立つ最新情報や実践例を学び、各学校の取組に生かすことができた。</p> <p>○授業を通じて児童生徒の情報モラルに関する理解を深めることができた。</p>	<p>○教職員向けの研修会を実施し、教職員の意識を高め、各校での具体的な取組や情報モラル教育の推進につなげていく。</p> <p>○児童生徒・保護者がSNSの適切な利用の仕方について学ぶことができるよう、ゲームやSNS使用をテーマとした講演会を開催するなどの取組を進めていく。</p> <p>○長岡市SNSセーフティープログラムについて、今後も、各課及び関係機関が連携して実践することにより、情報モラル教育の確実な取組を推進していく。</p>	学校教育課

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
3 拡 充	教育支援教室 (フレンドリー ルーム等)の設 置・運営	不登校等で学校生活に適 応できない児童生徒に対 し、社会的自立を支援する ため、教育支援教室(フレ ンドリールーム等)を運営 する。	○児童生徒の状態の見立てから教育支援教室(フレンド リールーム、栃尾分室:やまびこルーム、寺泊分室:は まちゃんルーム、小国分室:おぐに日だまりルーム)で の支援まで、連携した支援体制を整え、通級する児童生 徒のそれぞれの状態に応じた支援の充実を図った。 ○長岡市自立支援スペース「ほっとルーム」を9月に開 設し、新たな居場所での支援の充実を図った。	○児童生徒の状態の見立てから教育支援教室で の支援まで、連携した支援体制を整備したこと で、より児童生徒の状態に応じた適切な支援を 行うことができた。 ○不登校状況調査を行ったことで、初期段階で の対応及び未然防止の取組の重要性が明確に なった。また、「ガイドライン」策定、「不登 校初期対応フロー」作成は、今後の各校での不 登校対応の指針の一助となった。	○相談につながっていない、又は支 援が中断した児童生徒に対する訪問 による支援の充実を図る。	学校教育課
4 拡 充	子ども・青少年 相談センターの 運営	小学生から20歳未満の 青少年及び保護者の相談に 対応し、切れ目のない、よ り専門性のある相談支援を 行う。	相談をワンストップでつなぎ、個の状況に応じたアセス メントに基づき、適切な支援を行うことができるよう、 フレンドリールーム等の教育支援教室、自立支援スペ ースほっとルームを子ども・青少年相談センターの一機関 に位置付け、適切な支援や居場所を提供できるようにし た。また、自立支援コーディネーターとスクールソー シャルワーカーを新たに配置し、支援体制の充実につな げた。 ○相談活動の実施 ・相談総数 5,820回 内訳: 面接相談 489件・4,403回 電話相談 1,417回(令和4年度:相談総数 5,197回) ・学校訪問相談250回(令和4年度:124回) ・面接相談終結件数 225件 46%(令和4年度:151件 43%) ・相談内容は不登校に関するものが66%(令和4年度: 58%)、行動面の相談が28%(同:29%)である。必要 に応じて授業参観や外部機関との連携、学校へのコンサル テーションを行った。	○寄せられる相談は年々増加し、相談者の抱え る課題や背景が複雑化・深刻化している。受理 した相談のうち225件が改善・解決、又は他機 関へ移管をし、ほぼ半数の相談が終結した。 ○不登校児童生徒の相談について、相談窓口を 一本化し、相談支援を行うことで、児童生徒の 状態に応じて、個別相談、教育支援教室フレ ンドリールーム又は自立支援スペースほっとル ームの利用、訪問支援へとつなぐことができ た。	○引き続き、相談に応じて、学校や 他機関と連携し、相談活動を進め る。 ○臨床心理士からの助言を受け、相 談員の技術向上に努め、質の高い相 談支援を行う。 ○発達の相談については、子ども家 庭センターと連携を図り、切れ目の ない支援や環境調整を行うことがで きるようにする。	学校教育課

(※) 長岡市SNSセーフティープログラム: 情報モラル教育の確実な取組を推進し、子どもたちの生活習慣の乱れやインターネットの不適切な利用、SNSによるトラブルを未然に防止するため、子どもの発達段階に応じて啓発活動等を体系づけたプログラム

## 施策の柱 通学路の安全対策や食物アレルギーへの対応

### ②ーイー(1) 通学路の安全対策の充実

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	セーフティーパトロール事業	地域住民により組織された団体（セーフティーパトロール団体）による交通安全指導や通学路等の防犯巡視を行い、児童生徒の安全確保を図る。	<p>○登下校時の通学路及び校区における児童生徒の安全確保を図るため、セーフティーパトロール活動を奨励したほか、学校や警察から報告を受けた不審者情報を小・中学校及び関係機関に提供した。</p> <p>・地域住民によるセーフティーパトロール団体数 54団体</p> <p>・警察、道路管理者、教育委員会、学校（地域）合同の通学路合同一斉点検の実施 全小学校区（小学校54校区）</p>	<p>○市内54小学校区でセーフティーパトロール団体等による子どもの安全を守る活動が実施された。</p> <p>○通学路の合同一斉点検により、通学路のハード面の安全対策を進めることができた。</p>	<p>○引き続き、セーフティーパトロール団体等による子どもの安全を守る活動を奨励するとともに、「長岡市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関と連携しながら児童生徒の安全な登下校を確保する取組を進めていく。</p> <p>○各校における安全教育の充実と安全指導の徹底を図り、児童生徒の危険回避能力を養う。</p>	学校教育課

### ②ーイー(2) 食物アレルギー対応の充実などによる健康で安全な学校生活の推進

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	学校保健管理	食物アレルギー対応の充実及び安心安全な学校保健活動を推進する。	<p>○教職員のみを対象として食物アレルギー研修会を2回開催した。</p> <p>第1回…アレルギー専門医による講義 109名参加 第2回…シミュレーション訓練 37名参加</p> <p>○令和4年度末に改訂した「学校保健の手引き」について、更新した食物アレルギーの対応など各校への周知、徹底を図った。</p> <p>○「食物アレルギー継続管理票」を令和5年度より導入した。</p>	<p>○2回の研修会の開催により、食物アレルギーの基礎知識や救急対応の実践力を高めることができた。</p> <p>○学校保健の手引きの改訂と周知により、各校の校内体制の整備が行われ、より安全な学校給食の提供につながった。</p> <p>○「食物アレルギー継続管理票」により9年間の継続した管理が行えるようになった。</p>	<p>○今後も日常的に保護者と連携し、家庭での食事や学校給食等で新たに食物アレルギー症状が出た場合には、医師の指示や保護者との面談に基づき学校での対応を決定する。また、誤食が発生した際には原因を追究し、再発防止策を学校と検討していく。</p> <p>○学校保健の手引きに基づき、安全安心な給食を提供していく。</p> <p>○家庭科など食に関連する教科等の学習を通じて、食物アレルギーがある子も、ない子も平等に、食の知識を深めさせる。また、食物アレルギーがある子については、自ら対応できる力を育てるよう、家庭と連携した取組を進めていく。</p>	学務課

## 施策の柱 国籍などの多様性を認め合う教育や特別な支援を要する子どもへの支援の充実

### ③-（1）他者と協働し人間性を豊かにする学びの工夫

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	外国人児童生徒支援事業	日本語指導を必要とする外国人児童生徒が、日本語を用いて学校生活を営むとともに、学習に取り組むことができるようにする。	<p>○教職員と外国人児童生徒及びその保護者とのコミュニケーション上の課題を解決するため、当該児童生徒の在籍校が多言語映像通訳サービス「みえる通訳・オンライン通訳」を必要な場面（教育相談、進路面談等）で活用した。</p> <p>○全ての小・中学校に「みえる通訳」のアカウントを付与し、外国人児童生徒が転入した学校職員には丁寧に説明して利用促進を図った。</p>	<p>○当該校（阪之上小学校、宮内小学校）での、「みえる通訳・オンライン通訳」の使用により、学校担当者と児童生徒及び保護者の意思疎通が図られた。</p>	<p>○令和5年度の活用が2校のみであったことと、無料で利用可能なオンラインサービスや翻訳アプリが充実してきたことを理由に、本アプリを活用した事業は終了する。今後は、児童生徒・教職員へのダウンロードが許可されている無料翻訳アプリの利用や、日本語指導に関するオンラインサービスを推奨する。</p>	学校教育課

### ③-（2）インクルーシブ教育システム(※)の充実と支援体制の整備

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	特別支援教育推進事業	特別な支援を必要とする児童生徒に対して適切な環境整備と個に応じたサポートを行うことにより、個性や可能性を伸ばす教育の推進を図る。	<p>○本市の特別支援教育の現状や就学手続等の理解を深めるため、市ホームページに「令和5年度長岡市の特別支援教育の概要及び就学の手続き」の資料を掲載するとともに、個別相談に応じる旨を案内した。また、特別な教育的支援が必要な子どもの保護者や、在籍園、就学先の専門相談員等と相談を重ね、適正な就学について支援した。</p> <p>・令和5年度就学相談（未就学児）196件…令和6年度入学児童数の11.7% （令和4年度：（未就学児）165件…令和5年度の入学児童数の8.8%）</p>	<p>○「令和5年度長岡市の特別支援教育の概要及び就学の手続き」を市ホームページに掲載したことを各園を通じて保護者へ知らせたことで、就学相談の進め方や市の特別支援教育の体制等について周知を図ることができた。保護者からの就学に関する問い合わせにも適切に対応し、特別な教育的支援が必要な子どもの適切な就学につなげることができた。</p> <p>○就学相談件数の増加については、令和2年6月に特別支援学級ガイドラインが改訂されたことに伴い、通級指導教室や特別支援学級の対象となる障害等の程度が明確化され、学校や保護者の理解が広がったことによるものと考えられる。</p>	<p>○就学に向けた判断を学校教育課で実施し、未就学児の保護者に丁寧な相談ができるよう専門相談員をサポートする。また、長岡市発達サポートチームとの連携を図りながら保護者の不安感を解消し、安心して小学校へ入学できるよう支援体制を構築していく。</p> <p>○今後も引き続き、市ホームページへの資料掲載及び個別の就学相談体制の一層の充実を図る。</p>	学校教育課

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
2	特別支援教育環境整備事業	特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援を充実させるため、介助員等の人的支援や特別支援学級の新增設等環境整備の充実を図る。	<p>○介助員等の人的支援や特別支援学級の新增設等環境整備の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級の新增設 小学校－4、中学校－1（令和4年度：小学校－2、中学校2）</li> <li>・総合支援学校・高等総合支援学校への介助員配置定数 総合支援学校介助員21名、高等総合支援学校作業支援員10名、看護師5名、看護介助員5名、代替看護師1名、付添看護師派遣11回（令和4年度：総合支援学校介助員19名、作業支援員10名、看護師5名、看護介助員5名、代替看護師1名、付添い看護師派遣13回）</li> <li>・小中学校特別支援学級への介助員配置定数62校164名（令和4年度：65校166名）</li> </ul> <p>※ 毎年、介助員が募集定員数に達しないことから、年度途中で随時募集、採用を行っている。令和5年度は、一時的に定員に達する期間があった。</p>	<p>○令和4年度に改訂した配置基準や学校の実情を鑑みて介助員を配置した。</p> <p>○各校介助員は障害のある児童生徒に対し、学習活動において適切なタイミングでの言葉掛けや心理面に配慮したやり取りなどを行い、安心安全な教育活動を推進した。</p> <p>○就学相談では、市内専門相談員が特別な教育的支援を要する年長児、小学校6年児童、児童生徒在籍変更等の相談を進める中で、市教委が「学びの場」の適正な判断を行い、県教委へ申請する。令和5年度末（6年度配置数）特別支援学級数は、県教委から、193学級設置（令和4年度末は198学級）及び1学級8人定員となる特別支援学級の1人学級継続について16学級申請し13学級が認められた。また、児童生徒の多様な障害種に対応するため、小学校及び中学校において肢体不自由学級を新設し、合理的配慮と共に円滑な小中接続を行うことができた。</p> <p>○介助員の配置や特別支援学級の新增設により、特性に応じたきめ細かな指導・支援を行い、自己肯定感を高めるとともに、基本的な生活習慣の定着や社会性の向上等の成果が見られた。</p>	<p>○今後も介助員等の人的支援の環境整備充実を図る。次年度の特別支援学級の新增設、1人学級継続等については、児童生徒の障害の状態や支援内容を的確に把握し、申請の際には、在籍の根拠を明確に示すことができるよう各校へ指導・助言する。また、通級指導教室の担当教員の基礎定数化（13人）に伴い、発達通級指導教室の整備及び指導者の充実を図る。</p> <p>○令和5年度就学相談では、年長児総数196人中91人が通常の学級に在籍し、学校へのアウトリーチ依頼が増加している。初めて特別支援教育に携わる教員が増加し、個別の指導計画等立案に時間を要する現状から、適切な支援や手立てが選択できる特別支援教育PCソフト導入を検討する。子どもの長期的な支援方針や見えにくい障害特性の明確化により、子どもへの理解を一層深めると共に、教職員の負担を軽減を図り、幼児から学校卒業までの一貫した支援を目指す。</p>	学校教育課

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
3	インクルーシブ教育システム (※)構築推進事業	子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた合理的配慮提供の視点をもとに、インクルーシブ教育システム構築の推進を図る。	<p>○インクルーシブ教育システムがより充実するよう、指導主事が市内小・中学校30校を訪問、47校とオンライン面談の中で合理的配慮等について指導した。</p> <p>○専門相談員による就学相談の進め方や合理的配慮提供の考え方などをわかりやすくまとめた「教育支援ハンドブック」を令和5年度版に改訂し、各校へ積極的な活用を働きかけた。合わせて、専門相談員の理解を深めるため中学校区単位で読み合わせ会を開催し、指導主事より要点を説明した。</p>	<p>○「教育支援ハンドブック」の効果的な活用に向け、特別支援教育に携わる教職員だけでなく、管理職を始め、学級担任や市内保育園・幼稚園・認定こども園にも紹介し、特別支援教育の理解を広げることができた。</p> <p>○市内全学校において合理的配慮の提供に確実に取り組むことができ、同じ学び場で生活する仲間であるという意識のもとで、交流及び共同学習の意味についての意義を理解することができた。</p> <p>○移動面が困難な児童のニーズに対応し、施設整備の充実に向けた相談を行った。</p>	<p>○「教育支援ハンドブック」の見直しを行い、より現場のニーズに合った内容に修正し、各種手続きの明確化、効率化を図る。</p> <p>○市内各校へ「教育支援ハンドブック」を配付し、説明会や協議会、研修会において有効活用することによりインクルーシブ教育システムの理解・啓発を一層推進する。</p> <p>○中学校区による連携を更に深め、今後も切れ目のない特別支援教育を推進する。</p>	学校教育課
4	高等総合支援学校の運営	高等総合支援学校において、生徒の障害の多様化に対応した支援を行うとともに、就労等の卒業後の進路を見据えた支援の充実を図る。	<p>○教育、福祉、医療、労働をつなぐ拠点である総合支援室において、就労支援コーディネーター1名、専門の嘱託員2名が、関係機関と連携しながら卒業生を含めた児童生徒の生活支援・就労支援の充実を図った。</p> <p>相談対応件数 2,127件 (令和4年度：2,022件)</p> <p>○進路指導部と連携し、進路先の開拓と企業就労希望者への支援を行った。</p> <p>○高等総合支援学校3年生については、学校から企業等への円滑な移行を目指し、関係者を集めた移行支援会議を3月に一人ひとり行い、4月からのスタートをスムーズに迎えることができた。</p>	<p>○総合支援室において保護者や学校職員からの企業や福祉事業所に関する相談に応じるとともに、必要な情報を提供することによって、具体的な事業所やサービス内容についての理解の促進が図られた。また、卒業した本人のほか、企業などの支援者側にもアフターケアを行って就労の定着化につなげた。</p> <p>○就労支援コーディネーターの業務の精査とともに、関係機関との連携が必要な相談支援の充実を図った。アフターケアでは、134名の卒業生一人ひとりの進路先訪問や家庭への連絡を行い、状況把握とその後の相談支援につなげることができた。</p>	<p>○令和5年度の取組を継続し、関係機関連携ケースの新しい支援体制づくりや、進路指導部と連携した、高等総合支援学校3年生に対する移行支援の充実、「福祉サービス等説明会」や「児童生徒の自立を考える連絡協議会」の内容の充実等について取り組む。</p>	学校教育課

(※) **インクルーシブ教育システム**：人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個名に必要な「合理的配慮」が提供されること等が必要とされている。

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
5	学校への看護職員配置	<p>喀痰吸引、経管栄養などの医療的ケアを必要とする児童生徒を支援するため、総合支援学校等に看護職員を配置する。</p>	<p>○総合支援学校、高等総合支援学校において、経管栄養等の医療的なケアが必要な児童生徒（15名在籍）に対し、看護師5名、看護介助員2名が医師の指示書に基づいた医療的ケア、日常の健康管理を行った。</p> <p>○「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行に伴い、令和4年度より、医療的ケアを要する児童が在籍する市内小学校についても看護介助員を配置した。令和5年度は、市内小中学校（富曾亀小、大島中、川口中）に看護介助員を3名配置した。</p> <p>※総合支援学校週2名分の配置は、3名を週4日、週3日、週3日に割り振り、富曾亀小学校の1名分の配置は、2名を週3日と週2日に勤務を割り振り勤務した。</p>	<p>○看護師、看護介助員の配置により、医療的ケアを要する児童生徒に対して、適切な医療措置及び日常の健康管理が実施された。</p>	<p>○令和6年度は、総合支援学校・高等総合支援学校に看護師5名、看護介助員2名を配置する。</p> <p>○医療的ケアを要する児童が在籍する市内小中学校2校（富曾亀小、大島中）には、看護介助員を2名配置する。</p> <p>○今後も学校看護職員の配置と併せて環境整備の充実を図り、安全安心な医療的ケアを実施する。</p> <p>※令和6年度も総合支援学校定員2名分に対し3名配置、富曾亀小学校定員1名分に対し2名配置する。</p>	学校教育課

## 施策2 保幼小中連携による一貫した教育の推進

### 施策の柱 保幼小中の接続期への支援の充実

#### ①ーア 保幼小中の接続期への支援の充実

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	保幼小中連携事業	保幼小中において、「育てたい子どもの姿」に対する共通認識をもって接続期のつながりを円滑にする保育・教育活動を工夫し、連携と協働の実効性を高める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○合同会議（保幼小中連携推進会議と保幼小中連携連絡会・協議会を併せた名称）と保幼小中連携推進委員会を年2回開催した。</li> <li>○連携実践シートを活用し、子どもの実態や各園・学校の特色を大切に主体的な取組を実施できるように働きかけた。</li> <li>○保幼小中連携について理解を深める講演会・研修講座を実施した。</li> <li>○連携だよりで各連携グループの取組や研修講座、アンケート結果を発信し、連携が充実するよう働きかけた。</li> <li>○就学時家庭教育講座で接続期リーフレットをや子どもの育ちや学びの連続性を大切にした教育について発信した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○園長・校長、担当者の協議の場を設定し保幼小中連携の意義やねらいについての理解を深めた。令和5年度から3か年計画で進めていくこととした。</li> <li>○保幼小中連携推進委員会で連携における課題を把握・共有し、具体的な改善へとつながる意見を得ることができた。</li> <li>○講演会で異校種が集い、子どもの育ちや学びの連続性についての大切さや発達段階に合わせた支援を考えることができた。</li> <li>○保幼小中連携講座では、子どもの実態や各園・学校の特色に合わせた取組の充実や連携グループのチーム力向上へつながった。</li> <li>○連携だよりの情報共有により、各連携グループの実践やアイデアを共有することができ、連携の充実につながった。</li> <li>○家庭と協力して接続期の子どもの育ちを支援するための情報発信等を行うことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和6年度も各連携グループが目指す「育てたい子どもの姿」である非認知能力の育成と連携の質の向上を図る。</li> <li>○連携だよりで連携の実践を共有し、アンケート結果を活用した取組の見直しや連携のポイントなどを発信していく。</li> <li>○推進委員の意見を伝えたりアドバイザーを活用したりして、各連携グループの主体的な連携となるよう支援する。</li> <li>○子どもの育ちや学びの連続性を大切に非認知能力の育成、接続期の重要性についての研修の充実を図る。</li> <li>○接続期の子どもの育ちと学びの情報共有がスムーズにできるように支援していく。</li> </ul>	学校教育課 保育課

### 施策の柱 多様な情報共有の場の整備

#### ①ーイ 情報交換の推進

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	保幼小中連携事業	長岡市の保幼小中連携の課題や状況の相互理解を深めるために、多様な情報共有の場を整備して子どもの育ちや学びの充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○合同会議を年2回実施し、各中学校区の「育てたい子どもの姿」について協議し、情報交換を行った。</li> <li>○連携実践シートを活用して情報を共有し、連携の充実を図った。</li> <li>○連携だよりを園・学校に発行し、目的連携と行動連携の取組の情報を発信した。</li> <li>○推進会議と連絡会・協議会の報告書を連携グループの履歴として蓄積できるようにした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○合同会議の意見を反映し、連携の質の向上につなげることができた。</li> <li>○連携実践シートを活用して、各園・学校の取組がねらいに即した取組であったかを検証でき、改善につながった。</li> <li>○報告書を作成することで、連携グループの現状や成果と課題をしっかりと共有することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○年間の取組をPDCAサイクルで進め、連携の質の向上を図る。</li> <li>○連携実践シートを履歴として蓄積し、公立園・私立園・小中学校で情報共有できるような体制整備を進めていく。</li> </ul>	学校教育課 保育課

## 施策の柱 熱中・感動体験の充実

### ②ーア 熱中・感動体験の充実

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	保幼小中連携事業	発達段階に合わせて、熱中・感動する体験活動の充実を図り、一人ひとりの個性・特性に気づききっかけとなる学びの場を拡充する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中学校区で互いの保育や授業を参観し合い、情報交換を行った。</li> <li>○園同士の交流を行い、就学先の小学校との交流につなげていく取組を行った。</li> <li>○就学児をもつ保護者向けに、よりよい生活習慣を身に着けるための取組を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報共有により課題として明確となった生活習慣を身に付ける取組を通して、子どもたちの豊かな育ちや学びのために、どのような連携ができるか考えることができた。</li> <li>○合同会議で子どもの実態に合った体験活動をする工夫も生まれた。</li> <li>○保護者や地域への働きかけによって、保護者同士の関係づくりや子ども理解に繋げることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育センター講座や講演会で、非認知能力の育成や発達段階に合わせた体験の充実などについて理解を深める。</li> <li>○就学時家庭教育講座で体験活動や愛着形成の大切さを保護者に伝えられるようにしていく。</li> </ul>	学校教育課 子ども・子育て課 保育課

## 施策の柱 キャリア教育の充実

### ②ーイ キャリア教育の充実

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	キャリア教育推進事業	保幼期から高等学校までのキャリア教育に関わる活動を記録し、自身の変容や成長を自覚させるため、「長岡市キャリア教育教材 ながおか夢タクト」を活用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育園、幼稚園、こども園等での「ながおか夢タクト」（以下「夢タクト」）の作成</li> <li>○「夢タクト」への各学年におけるキャリア教育に関わる諸活動の記録</li> <li>○保幼期から高等学校までの校種間における確実な引継ぎの実施</li> <li>○保幼小中連携事業における「夢タクト」の効果的な活用についての検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「夢タクト」を活用し、保幼期の記録を小学校に引き継ぎ、切れ目のない教育の実現ができた。</li> <li>○連携グループの定期的な会議の中で「夢タクト」の活用について検討することがあり、異校種の「夢タクト」の捉えや効果的な活用について意見交換し、改善したところもあった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保幼期に全児童が作成した「夢タクト」を小中高と確実に引き継ぐ。</li> <li>○活用の具体例などを発信していく。</li> </ul>	学校教育課

### 施策3 オール長岡で子どもを育む教育の推進

#### 施策の柱 学校、園、家庭、地域、NPO 等の協働の推進

##### ①ーア 子どもの育ちをしっかりと支える土台づくりの充実

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	ようこそ「ま ちの先生」事 業	総合的な学習の時間、そ の他の教育活動を支援して もらうため、「生涯学習人 材バンク『まちの先生』」 や地域の人材等の中から指 導者を学校に招へいする。	○様々な知識・技術等を持った専門家を学校に招いて豊 かな体験と学ぶ楽しさを提供するため、地域の人材や文 化振興課作成の「生涯学習人材バンク『まちの先生』」 などの中から指導者を学校へ招へいした。 ・令和5年度使用実績：1,443組 (令和4年度実績：1,538組)	○体育や総合的な学習、特別活動の時間等に多くの 指導者が教育活動に参画し、豊かで多様な体験活動 を実施することができた。	○引き続き事業を実施していく。	学校教育課
2	放課後子ども 教室推進事業	全ての児童を対象に、地 域の人材を活用して、多様 な活動や体験を行う安全・ 安心な学びの場を提供す る。	○22教室(24小学校区)において、地域の実情に応じた 多様な活動や体験を行い、延べ18,356名が利用した。 (令和4年度：15,777名)	○地域の実情に応じた多様な活動や体験の場を提供 することができた。また、昨年度に比べ休止期間や 自粛・縮小などが減少したことにより利用者数が増 加した。	○今後も、地域の実情に応じた多様な 活動や体験の場を提供すること等を通 して放課後子ども教室の推進に努め る。	子ども・ 子育て課
3	家庭教育支援 の推進	子どもの健全な成長のた めに、家庭教育の大切さに ついての啓発、実践の支援 を行う。	○小学校就学前の子どもを持つすべての保護者に、家庭 教育等に関する基本的な事項を伝えるため、就学時健康 診断などの保護者が集まる機会を活用し、指導主事等 による「就学時家庭教育講座」を市内52校で実施した(令 和4年度：54校)。 ○幼・保・小・中学校の子どもを持つ親が、様々な子育 ての課題にどう対応するかを学ぶ「親も育つ子育てセミ ナー」を5講座(令和4年度10講座)と講演会を2回(同： 2回)開催し、延べ627名(同：585名)が受講した。	○「就学時家庭教育講座」を実施することで、家庭 教育の基本的な事項、学校との関わり等の保護者が 共通に知ってもらいたい内容について、理解を深め ることができた。 ○「親も育つ子育てセミナー」は、子育てのスキル を学ぶとともに、グループワークで悩みを共有する ことにより、子育てに前向きになれるきっかけを与 えることができた。	○保護者が集まる機会を利用し、保護 者の意識啓発を図る。 ○社会全体の変化に対応しつつ、より 多くの市民が参加でき、また、多様な ニーズに応えられるような見直し・改 善を行っていく。	子ども・ 子育て課

施策の柱 確かな学びを実現するため、学校への支援とともに教職員の人間性、専門性を高め、指導力を向上

①ーイー(1) 確かな学びを実現する学校・園づくりの推進

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	アシスタント ティーチャー 配置事業	アシスタントティー チャー（教育補助員）を配 置し、わかる授業を実現す る。	○学習指導、生徒指導等の補助業務を行い、教育活動の 充実を図るため、教育補助員50名を配置した。 ・小学校34校、中学校22校に配置 ※50名のうち6名は2校兼務	○学習指導や生徒指導等において特に支援が必要と される学校にアシスタントティーチャーを配置した ことにより、チームティーチングや個別指導が充実 し、児童生徒の学習規律の定着や学習意欲の向上に も成果が見られた。また、学習の遅れがみられる児 童生徒や適応指導教室に通う生徒の個別支援の充実 を図ることができた。	○配置校の全ての校長から額数指導及 び生徒指導、教員が児童生徒と向き合 う時間の確保等に効果があったという 報告評価が得られているため、アシス タントティーチャーの配置は今後も継 続して実施する。	学校教育課
2	英語力向上推 進事業	小学校での英語教科化、 中学校での英語による授業 実施に向け、外国語指導助 手（ALT）や英語指導員 （JTL）を市立学校に派遣す る。	○外国語の学習を通して、国際社会に通用する表現力や コミュニケーション力を身に付けさせるため、ALTと JTLを全小・中学校に派遣した。 ・小学校 ALTを低学年に3～4時間、中学年に2時間程度、 高学年に4時間程度派遣 JTLを中学年に17時間、高学年に35時間程度派遣 ・中学校 ALTを全学級2週間に1回程度派遣	○ALTの高学年訪問を増やし（年4時間）、ALT とJTLを確実に小・中学校に派遣し、児童生徒 のコミュニケーションの機会を保障することができ た。	○学習指導要領の趣旨を踏まえ、ALT の高学年訪問を拡充し、引き続きALT とJTLの訪問を確実にを行う。	学校教育課
3	学校・子ども かがやき塾事 業	子どもたちに自信と夢を 持たせ、やる気や学ぶ意欲 を引き出すために、学校が 創意工夫して取り組む特色 ある教育活動等に裁量予算 を配当する。	○学校が創意工夫して取り組む特色ある教育活動や、子 どもの安全に関する活動等に対して、1校平均約35万円 の予算を配当した。 ○学校計画事業、校長裁量事業の2事業を実施した。	○各学校が創意・工夫を凝らして地域の特色や伝統 文化等について学ぶ機会を設定したり、保護者や地 域、NPO等と連携したりすることで、体験活動や 学習活動の充実を図り、やる気や学ぶ意欲を引き出 すことにつながった。 ○保護者や地域の方を招いた発表会や市内外への発 信活動を通して表現力や自信を高めるとともに、ふ るさとの良さや魅力を再発見しながら愛着や誇りを 育んだ。	○地域の特産物の植え付けから収穫、 販売までを行い、ふるさとへの愛着や思 考力・表現力を育む活動等、本事業を 利用した特色ある教育活動が数多く展 開されているため、今後も継続してい く。	学校教育課

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
4	ふれあいスポーツアシスタント派遣事業	子どもの運動への興味・関心を高めるため、小学校の体育授業に専門的な知識、技能を持つ（公財）長岡市スポーツ協会のスポーツ指導員をアシスタントとして派遣する。	<p>○小学校の体育授業に専門的な知識や経験、技能を持つ指導員をアシスタント指導者として派遣し、<b>コーディネーショントレーニング</b>（※）を取り入れたプログラム「コーディネーション運動コース」と、種目を限定し、集中的にスポーツ指導員を派遣する「種目別コース」を実施した。</p> <p>・派遣校数 小学校19校（令和4年度実績：21校）          コーディネーション運動コース 8校（同：8校）          種目別コース 11校（同：13校）</p>	<p>○体育授業に専門的な知識・技能をもつアシスタント指導者を派遣し、運動能力に関わらず、楽しみながら学ぶことで、体を動かすことができ、回数を重ねるにつれて子どもたちの動きの精度が高まる等の効果があった。</p> <p>○種目別コースにおいても、教職員がねらいに応じて発達段階に合った指導や支援を学ぶことができ、指導力の向上につながった。</p>	○事業終了後、（公財）長岡市スポーツ協会と学校担当者からのアンケート結果を踏まえて、実施内容や回数の振り返りを行い、子どもの運動への興味・関心を高めることができる内容となるよう検討を進め、引き続き事業を実施していく。	学校教育課
5	学校図書館活性化支援「学校司書」配置事業	学校司書（司書等の有資格者）を通年で配置し、学校図書館の機能強化を支援する。これにより、言語活動や調べてまとめる学習などを促進する。	<p>○学校司書9名が1名につき9～10校を担当し、各校へ月1、2回勤務し、各校の図書館担当者と連携しながら学校図書館の運営に係る専門的・技術的業務、実務を行った。さらに、児童生徒を対象とした読み聞かせや調べ学習、読書指導等の授業支援も行った。</p> <p>○教育総務課と連携し、円滑に業務を遂行できるよう連絡会にて情報提供や協議の場を設定した。</p> <p>○連絡会において、中央図書館より講師を招へいし、研修会を実施した。また、学校司書は、自ら長岡市三島郡学校教育研究協議会の図書館教育部会に参加し、学びを深めた。</p>	<p>○各学校図書館担当者から、「図書室が数年前とは見違えるように素晴らしくなっている」、「ボランティアの活動日に合わせてくれるので、助かっている」、「仕事が細やかで感謝している」という感想を得ている。</p> <p>○図書館システムの更新などについて共通理解でき、円滑に業務に生かすことができた。</p> <p>○研修で学んだことを生かし、特性をもつ子どもでもいきいきと本を読めるための環境づくりに力を入れて取り組んだ。</p>	○子どもが主体的に本を読むための環境づくりや支援について研修を深める機会を設定する。	学校教育課
6	教員サポート 錬成塾	若手や中堅教員の資質・指導力の向上を図るため、マンツーマン形式で研修を実施する。	<p>○人間性豊かな教師としての資質の向上を目指し、事前→授業→事後の研修を基本にした実践的な研修を、マンツーマン指導で実施した。</p> <p>・ベーシック（基礎・基本）コース60名（令和4年度：59名）          ・クリエイティブ（応用・発展）コース45名（令和4年度：52名）</p>	<p>○採用2年目の教員がベーシックコースに参加することが、各学校で定着（新採用2年目の20代教員は小学校97%、中学校88%が参加）してきている。</p> <p>○両コースにおける4～6年目の教員数が増加してきている（令和2年度7名、令和3年度12名、令和4年度32名、令和5年度30名）。</p>	<p>○研修に参加しやすい環境づくりを心掛け、各学校との連携を図る。</p> <p>○教職4～6年目の教員がより参加しやすい体制づくりと支援方法をとるとともに、個々のニーズに応じる研修を行うようにする。</p>	学校教育課

（※）**コーディネーショントレーニング**：状況を目や耳等の五感で察知した後、筋肉を動かす一連の動きをスムーズに行うなどの能力を高めるための運動方法

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
7	教職員研修事業の充実	「熱中！感動！夢づくり教育」の柱である“どの子どもにもわかる授業の実現”に向けて、教職員の資質・指導力の向上を図る。	<p>○研修講座の実施</p> <p>・子どもの資質・能力を育む教職員への支援の充実のために指定研修講座と希望研修を合わせて128講座（一つの講座で複数回行うものがあるため、実質138講座）を実施し、延べ2,683名が受講した。 （令和4年度：延べ2,413名受講）</p> <p>○要請研修の実施</p> <p>・指導主事が指導者となり、各校の要請内容に応じた研修を209回実施した。 （令和4年度：180回）</p> <p>（関連項目：施策3 施策の柱 一人一台端末を活用したEdu-Diver構想の推進 No.1参照）</p>	<p>○令和4年度と比較して受講者数、満足度どちらも向上した。</p> <p>○短時間・少人数で受講し、個々のニーズの対応できる「ちょこっと要請研修」が好評であった。58件あり、要請研修全体の28%に当たる要請であった。</p>	<p>○授業イノベーションをより浸透させるために、長岡市三島郡学校教育研究協議会とタイアップした研修講座を設定し、進めていく。</p> <p>○授業イノベーションの授業実践を支援するために、教職員の要望に応じた要請研修を行っていく。</p>	学校教育課
8	長岡スクール・サポート・スタッフ配置事業	スクール・サポート・スタッフの配置によって教員の業務負担を軽減し、児童と向き合う時間を確保することで、より充実した学校教育環境の整備に繋げる。	<p>○児童数の多い小学校10校に10名を配置し、教員の業務負担軽減のため以下の業務を行った。</p> <p>&lt;業務内容&gt;</p> <p>・教材・プリントの作成補助・印刷、丸つけ補助</p> <p>・PTA関係文書・行事等文書・保護者配付文書の印刷・製本</p> <p>・配付物（作成文書・外部チラシ）の枚数確認と棚入れ</p> <p>・アンケート等の集計・数値入力 など</p>	<p>○学級担任だけでなく、級外職員（特に養護教諭や事務職員などの一人職）の業務負担軽減にもつながった。教職員の超過時間削減に非常に効果があった。</p> <p>超勤削減割合平均（10校） -8.9% -5%達成率 63.9%</p> <p>○教員が積極的に児童とかかわることができた。児童の心のよりどころとなり、児童の心の安定につながった。</p>	<p>○スクール・サポート・スタッフを5名追加し、15名（スクール・サポート・スタッフ9名、不登校対策スクール・サポート・スタッフ6名）に増員するとともに、小学校と小学校の兼務を認めるよう県に要請し、それが認められたため配置校を25校に拡大する。</p> <p>スクール・サポート・スタッフの支援が、より多くの教職員を対象として、超過勤務の削減と児童生徒と向き合う時間の確保へとつなげていく。</p>	学校教育課

①ーイー(2) 一人一台端末を活用したEdu-Diver構想の推進 **【重点項目】**

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	授業イノベーション(※)推進事業	「授業イノベーション」を推進し、一人一台端末等をより効果的に活用することにより、多様な教育的ニーズに合わせた個別学習支援など、長岡独自の学びのスタイルによって、人材育成を加速化する。	<p>○授業イノベーションにつながる研修講座、要請研修を設定し、実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修講座を61講座開催、延べ1,253名が受講（全研修講座数128講座）</li> <li>・要請研修を69回実施（全要請研修数209回）</li> </ul> <p>○社会科、外国語活動・英語の教科において、長岡市三島郡学校教育研究協議会とタイアップし、先行的に公開授業、協議会を実施した。</p> <p>○市内小中学校の令和6年度研究計画に授業イノベーションを位置付けた。</p>	<p>○授業イノベーションの視点を取り入れ、授業改善を目指す学校は増加している。</p> <p>○授業イノベーションに関する要請研修が増加している。</p> <p>○令和6年度は、市立小中学校の72%以上の学校の研究計画が授業イノベーションを主題、副題、重点項目レベルで生かしている。</p> <p>○ICTを活用できる学習環境の中で、様々な人と協働し、新たな価値の創造を実現する授業づくり</p> <p>「授業イノベーション」の推進に係る教職員に向けた研修を20講座実施し、延べ319名が受講した。</p>	<p>○長岡市三島郡学校教育研究協議会とタイアップし、5教科の公開授業、または協議会を実施する。</p> <p>○学校に授業イノベーションに関するアンケートを実施し、実態を把握するとともに、各学校のニーズに応じて授業づくりの指導を行う。</p>	学校教育課

(※) 授業イノベーション：ICTを活用できる学習環境の中で、様々な人と協働し、新たな価値の創造を実現する授業づくり

## 施策の柱 子どもがさまざまな分野で本物や一流に出会う、熱中・感動体験の提供

### ② 子どもが熱中・感動する豊かで多様な体験づくりの充実

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課												
1	未来を描く書道体験教室	子どもが生徒の芸術に触れるとともに、自分自身を振り返りながらこれからの生き方を深く考えることにつながる機会を提供する。	<p>○世界を股にかけて活躍する長岡市在住の書家、柳澤魁秀氏を講師とし、巨大書作成に向けた講義や作品制作を実施した。</p> <p>・実施校数：4校 (桂小、栖吉小、脇野町小、東北中)</p> <p>・児童生徒の移動の必要がなく時間を有効に使うことができるよう、講師が学校に訪問し事業を実施した。</p> <p>・学校の経済的な負担を減らすため、講師に係る謝金、旅費を負担した。</p>	<p>○活動内容が芸術体験の枠を超え、子どもの内面に迫り、子ども自身が未来を思い描くことができる内容になっていることで、キャリア教育の側面も持つことができた。</p>	<p>○巨大書を通して、児童生徒が互いに声を掛け合ったり、手助けをしたりしながら、人との関わりを学び自身の生き方を考えていく事業としていく。</p> <p>○令和6年度は、3校の実施となる。</p>	学校教育課												
2	プログラミング教育推進事業	IT次世代を担う際に必要な資質・能力を身に付けてもらうため、小学生から中学生までの継続的なプログラミング学習の場を提供する。	<p>○ロボット型情報端末（ロボホン）が8月末までの契約のため、小学校4年生は、7月末まではロボット型情報端末（ロボホン）を活用したプログラミング、9月からScratch3.0を活用したビジュアル・プログラミング（初級編）を体験する出前授業を実施した。</p> <p>○小学校5・6年生は、一人一台のタブレット型端末を使用し、Scratch3.0を用いたビジュアル・プログラミング（ビジュアル編、AI編）を体験する出前授業を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="613 1241 1059 1342"> <thead> <tr> <th>R5</th> <th>実施回数</th> <th>派遣回数</th> <th>受講児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4年生</td> <td>29</td> <td>54</td> <td>1,410</td> </tr> <tr> <td>5年生</td> <td>38</td> <td>101</td> <td>2,680</td> </tr> </tbody> </table>	R5	実施回数	派遣回数	受講児童数	4年生	29	54	1,410	5年生	38	101	2,680	<p>○すでに子どもたちがタブレット端末の操作に慣れ親しんでいるため、プログラミングの方法を理解すると、どんどん自分の作品を仕上げていた。</p> <p>○本出前授業を活かし、家庭学習で自作のゲームを制作してくる子どもが出てきている。</p> <p>○本出前授業だけでなく、他教科でプログラミング教育を進めている教員も増えてきている。</p>	<p>○プログラミング教育における児童及び教師の実態を把握し、今後のプログラミング教育推進事業の方向性を検討していく。</p>	学校教育課
R5	実施回数	派遣回数	受講児童数															
4年生	29	54	1,410															
5年生	38	101	2,680															

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
3	ジョイフル里山木工塾事業	雪国植物園に隣接する木工体験施設「木遊館」において作品づくりを体験し、子どもたちの創作意欲や物づくりへの意欲を高める。	○ボランティアの指導のもと、間伐材等を使って2時間程度の木工体験と雪国植物園を利用した里山体験を実施した。 実施回数 令和5年度：28回実施（全24校） （令和4年度：29回実施（全27校））	○自然体験（植物の試食を含む）、木工体験を実施することができ、「様々な木の実を口にする活動では、貴重な体験に嬉しそうな顔をする児童がほとんどであった」、「子どもたちは学校にはない機械を使ったり、ボランティア指導員さんたちが子どもの思いを形にしてくれたりしたおかげで、満足のいく作品が出来上がった」等の意見が多くあるなど、実体験を伴う活動的な学びを推進できた。	○今後も子どもの自然体験、木工体験による実体験を大切に事業を進めていく。	学校教育課

### 施策の柱 子どもが自主的に参加し、自分の能力を継続的に伸ばす学びの場の提供

#### ③ーア 子どもの個性・可能性を伸ばす学びの場づくりの推進

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	科学探究塾	科学技術に対する研究や仕事に触れたり観察・実験による探究的な活動を体験したりすることを通して、科学技術への関心を高め、課題解決能力を育む。	○小学校5年生から中学校3年生を対象に、「生物編」（長岡技術科学大学）、「A I活用」（長岡工業高等専門学校）、「科学d e探求」（長岡技術科学大学）、「探究活動に挑戦」（理科センター職員）の講座を各2回ずつ、計4つの講座を実施した。延べ33名（小学生延べ27名、中学生延べ6名）の参加があった。	○子供の興味関心に合わせて選択できるよう各2回ずつの分野別の講座に設定したが、そこをきっかけに参加者が次回の活動にも参加するケースが多くあった。 ○参加児童生徒から「実験を通して発見がありうれしかった。新しく不思議に思うことができたので調べてみたい。」との感想が聞かれた。また、参加者の保護者から「A Iを使ってプログラミングを書かせることを体験でき貴重だった。」等の事業への肯定的なコメントをいただいた。	○「生物編」（長岡技術科学大学）、「A I活用」（長岡工業高等専門学校）の講座を各2回ずつ、「探究活動に挑戦」（理科センター職員）の講座を4回、計8回の講座を実施し、子どもたちの関心を高め、課題解決能力の育成を図る。 ○「探究活動に挑戦」については、1回を米百俵プレイスマライエ長岡で実施する。	学校教育課

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
2	中学生スポーツ活動推進モデル事業	各競技団体の指導者や希望する教員、民間企業の指導者が講師となり、生徒が自ら選択して自分の得意分野や個性、可能性を伸ばすことができる機会を連続して継続的に体験できるモデル事業として実施する。	<p>○各競技団体主管種目 バスケットボール(男・女)、サッカー、軟式野球 柔道、バドミントン、ソフトテニス、 バレーボール(男・女)、陸上競技、アルペンスキー</p> <p>○実施回数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バスケットボール(男子)：9回(令和4年度：7回)</li> <li>・バスケットボール(女子)：9回(同：7回)</li> <li>・サッカー：8回(同：9回)</li> <li>・軟式野球：5回(同：6回)</li> <li>・柔道：10回(同：10回)</li> <li>・バドミントン：5回(同：5回)</li> <li>・ソフトテニス：2回(同：4回)</li> <li>・バレーボール(男子)：3回(同：2回)</li> <li>・バレーボール(女子)：3回(同：3回)</li> <li>・陸上競技：1回(同：7回)</li> <li>・アルペンスキー：13回(同：18回)</li> </ul> <p>※天候などの諸事情により中止となり、予定回数を実施できなかった種目がある。</p>	<p>○前年度に引き続き、受益者負担により安定して開催することができた。</p>	<p>○長岡市ジュニア活動環境の全体構想の実現に向けて、生徒のニーズに応じた教室等の開催を各競技団体に働きかけていく。</p> <p>○地域クラブ活動等の指導者の確保に向けて、スポーツ協会と連携し、各競技団体の有資格者の把握や指導者データバンクへの登録の働きかけなどを行うとともに、指導者育成システムの検討を行う。</p>	学校教育課

### 施策の柱 学校と地域の協働による部活動の体制整備【重点項目】

#### ③ーイ 学校と地域が協働した部活動の推進

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	部活動指導員の配置事業	専門的な指導力のある外部指導者の導入により、部活動の質的な向上を図る。また、教員の心理的、時間的な負担軽減を図り、働き方改革に努める。	<p>○市内中学校19校に部活動指導員を25名配置し、学校の部活動運営の質的な向上と教職員の負担軽減を図った。</p> <p>○研修会時に、部活動地域移行について、今後の動きに関して指導員の理解を深めた。</p>	<p>○部活動指導員を配置し、教職員の負担軽減及び活動の充実を図ることができた。</p> <p>○ほとんどの部活動指導員が、地域クラブ活動に指導者として携わる意思があることを確認した。</p>	<p>○今後も部活動指導員の配置を進めていくために、関係団体と連携を進めながら人材確保に努め、25名の配置に取り組んでいく。</p> <p>○部活動のスムーズな地域移行にむけて、部活動指導員が地域移行後の地域クラブ活動の指導者として指導に携われるよう地域移行室と連携を図る。</p>	学校教育課
2	部活動遠征費補助事業	中学校の部活動の市外遠征時に保護者負担の軽減を図るため、バス借上げに係る費用の一部を補助する。	○市内中学校に対して19件(令和4年度：16件)の補助を実施し、遠征時の保護者負担の軽減を図った。	申請のあった部活動について補助を実施することで、保護者の負担軽減を図ることにつながった。	○部活動の地域移行の検討状況を踏まえ、遠征費補助の在り方についても引き続き検討を行う。	学校教育課

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
3 再掲	中学生スポーツ活動推進モデル事業	各競技団体の指導者や希望する教員、民間企業の指導者が講師となり、生徒が自ら選択して自分の得意分野や個性、可能性を伸ばすことができる機会を連続して継続的に体験できるモデル事業として実施する。	<p>○各競技団体主管種目 バスケットボール(男・女)、サッカー、軟式野球 柔道、バドミントン、ソフトテニス、 バレーボール(男・女)、陸上競技、アルペンスキー</p> <p>○実施回数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バスケットボール(男子)：9回(令和4年度：7回)</li> <li>・バスケットボール(女子)：9回(同：7回)</li> <li>・サッカー：8回(同：9回)</li> <li>・軟式野球：5回(同：6回)</li> <li>・柔道：10回(同：10回)</li> <li>・バドミントン：5回(同：5回)</li> <li>・ソフトテニス：2回(同：4回)</li> <li>・バレーボール(男子)：3回(同：2回)</li> <li>・バレーボール(女子)：3回(同：3回)</li> <li>・陸上競技：1回(同：7回)</li> <li>・アルペンスキー：13回(同：18回)</li> </ul> <p>※天候などの諸事情により中止となり、予定回数を実施できなかった種目がある。</p>	<p>○前年度に引き続き、受益者負担により安定して開催することができた。</p>	<p>○長岡市ジュニア活動環境の全体構想の実現に向けて、生徒のニーズに応じた教室等の開催を各競技団体に働きかけていく。</p> <p>○地域クラブ活動等の指導者の確保に向けて、スポーツ協会と連携し、各競技団体の有資格者の把握や指導者データバンクへの登録の働きかけなどを行うとともに、指導者育成システムの検討を行う。</p>	学校教育課

## 施策4 子ども・子育て支援の充実

### 施策の柱 妊娠期から育児まで切れ目のない支援や「子ども家庭総合支援拠点」での相談支援体制の強化

#### ①アー(1) 妊娠から出産・育児までの切れ目のない支援の充実

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	産前産後サポート事業	長岡版ネウボラ（※）（妊娠期からの切れ目のない支援）を展開するため、家事、育児援助に加え、養育困難家庭や多胎児家庭、支援者がいない孤立している家庭への訪問、通所、宿泊型によるケアを実施する。	<p>○長岡版ネウボラの主要な事業として、産前産後のサポートをきめ細かく実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産後デイケア～む（※）「ままりラ」 293回実施 実184名 延べ851名利用 （令和4年度：301回実施 実190名 延べ868名） イブニング（午後8時まで延長）実1名 延べ2名利用 （令和4年度：実2名 延べ2名）</li> <li>・産後デイケア～む「ままりラ西」 252回実施 実147名 延べ721名利用 （令和4年度：262回実施 実164名 延べ790名） イブニング（午後8時まで延長）実5名 延べ12名利用 （令和4年度：実7名 延べ10名利用）</li> <li>・宿泊型産後ケア 実3名 延べ17日利用 （令和4年度：実2名 延べ11日利用）</li> <li>・産後デイケア～む「ままナビ」 241回実施 実97名 延べ723名利用 （令和4年度：223回実施 実116名 延べ659名）</li> <li>・子育て支援センター「ままナビ」（10か所） 55回実施 延341名利用 （令和4年度：68回実施 延313名）</li> <li>・「ままのまカフェ」 199回実施 延967組利用 （令和4年度：197回実施 延1,039組） 多胎児対象 11回実施 延18組利用 （令和4年度：11回実施 延55組利用）</li> <li>・産後ケア訪問 実19名 延48回利用 （令和4年度：実15名 延49回利用）</li> </ul> <p>○産前産後寄り添い支援訪問 実3名 延39名利用（令和4年度：実7名 延31回）</p>	<p>○「ままりラ」は、個別相談で丁寧に対応することで、「ゆっくり相談することができた」という声がきかれた。また、育児や発育・発達についての不安や心配なことについて相談することで、母の不安感の軽減につなげることができた。</p> <p>○「ままりラ イブニング」は、母自身の不安が強かったり、ワンオペでの2人育児に負担感・疲労感の強い母が主に利用した。日々の育児を労いながら寄り添い、母の負担感軽減につなげることができた。</p> <p>○「宿泊型産後ケア」では、母の休息だけではなく、助産師が授乳や沐浴等育児手技についてアドバイスをを行うことで、母が育児に自信を持つことにつながった。また、必要に応じて、宿泊型産後ケア利用後の新生児訪問でのフォローにもつながることができた。</p> <p>○「ままナビ」で具体的な子育ての技術や知識を伝えることで、母が安心して子育てすることにつながった。</p> <p>○「ままのまカフェ」で、親同士の交流や専門職による子育て相談を通して、孤立化や育児負担の軽減につながった。</p> <p>○産後ケア訪問は、養育困難な家庭へ出産直後から助産師が訪問し、母体の健康管理や育児相談を行うことで、育児知識の習得につながった。</p> <p>○産前産後寄り添い支援訪問では、身近に支援者がいない方へ、子育て経験者が話し相手になったり一緒に育児をすることで、孤立化や育児負担の軽減につながった。</p>	<p>○今後も、妊娠・出産期から、子育て期の母親を包括的に支援するため、切れ目のない相談体制の充実を図る。</p>	子ども・子育て課

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
2	子ども家庭支援事業	「長岡市子ども子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援に関する施策を充実させ、子育てをしている家庭の支援を行う。	<p>○ブックスタート 絵本の読み聞かせを介して、親と子のふれあいや絆づくりのきっかけとして実施した。</p> <p>○子育てガイド 子育てに関する制度やサービス、困ったときの相談窓口や医療機関などの情報をまとめた「子育てガイド」を作成した。</p> <p>○子育てナビ 令和4年度から子育てアプリ「母子モ」にリニューアルし、地域の子育て情報や子育てに役に立つ機能の充実を図った。</p>	<p>○赤ちゃんと保護者が絵本を介して、ゆっくり心ふれあうひとときを持つことで、親子の関係づくりのきっかけを提供することができた。</p> <p>○「子育てガイド」を母子手帳交付時や市内転入時に配付することで、安心して子育てをするために必要な情報を提供することができた。</p> <p>○子育てアプリをリニューアルしたことで、地域の子育て情報や子育てに役立つ機能が充実し、子育て支援の推進を図ることができた。</p>	○今後も、子育て支援に関する施策を充実させ、安心して子育てができる環境づくりを推進していく。	子ども・子育て課
3	妊婦の健康診査	安全な出産のために、妊娠中の疾病予防、早期発見ができるように支援する。	<p>○妊婦健康診査を行った。 ・令和5年度延べ受診者数 18,583人</p>	○ほとんどの妊婦が妊婦健診を受診し、安心・安全な出産につながった。	○今後も、健診未受診者の確認や、医療機関と連携しながら事業を継続していく。	子ども・子育て課
4 拡充	母子保健推進事業	乳幼児の健やかな成長を支援する。	<p>○乳幼児の健やかな成長を支援するため、4・10か月健診を実施</p> <p>○健康の保持増進のため、1歳6か月児健診、3歳児健診を実施</p> <p>○育児の情報提供や、妊婦疑似体験、沐浴体験を行い、妊婦とパートナーと一緒に育児について学ぶ「パパママサークル」を18回開催 ・参加者：妊婦279名、パートナー273名、他8名 (令和4年度：18回開催、参加者：妊婦301名、パートナー293名、他6名)</p> <p>○子どもの発達に関する不安や悩みを解消するため、令和5年9月から5歳児発達相談会を実施【新規】 ・13回開催、98名参加</p>	<p>○「パパママサークル」については、「沐浴体験はためになった。」「子育ては大変なんだなと思った。」「産後は妻の話を聞き、協力していきたい。」等の感想を参加者よりいただいている。今後の子育てについて、妊婦とパートナーの話し合うきっかけづくりになると同時に、互いへの配慮をしようという意識や親としての自覚の醸成につながることができた。</p> <p>○令和5年度新規事業の「5歳児発達相談会」では、言葉が遅い、落ち着きがない等を主訴に来所する方が多かった。児の様子を観察しながら心理士と面談し、今後の支援を相談することで、保護者の安心感につながるとともに、就学前に支援が必要な児を適切な支援につなぐことができた。</p>	○今後も、妊娠中から妊婦とパートナーと一緒に出産や育児について学べる機会や参加する講座を実施し、夫婦での子育てを支援していく。	子ども・子育て課

(※)ネウボラ：男女共同参画の先進国で女性のほとんどが働くフィンランドで実施されている妊娠・出産・育児を切れ目なく支援する制度のこと。アドバイス(neuvo)する場所という意味。

日本国内の各自治体でも同様の取組が始まっている。

(※)産後デイケア～む：「ままりら」は、産後ケアコーディネーターが保健師や助産師などと一緒、産前及び産後の母親の心身のサポートを行う場。「ままナビ」は、保育士から具体的な育児の仕方や保育園での過ごし方等について学ぶ場。「ままのカフェ」は、母子保健推進員が子どもを預かり見守る中で、保護者同士が情報交換等ゆったりとした時間を過ごしてもらう場。

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
5	子どもの予防接種事業	命に関わる合併症を引き起こしたり、重い後遺症を残したりする感染症から子どもを守るために定期予防接種を実施する。	<p>○子どもの定期予防接種を行った。</p> <p>・令和5年度接種状況</p> <p>ヒブ感染症1回目 101.2% 小児用肺炎球菌1回目 101.1%</p> <p>四種混合1回目 108% BCG 87.3%</p> <p>麻しん風しん混合1期 89.3%</p> <p>麻しん風しん混合2期 93.1%</p> <p>日本脳炎1期1回目 87.6% 日本脳炎2期 63.3%</p> <p>二種混合2期 51.6% 子宮頸がん予防1回目46.8%</p> <p>水痘1回目 94.2% B型肝炎1回目 101.1%</p> <p>ロタ1回目 98.8%</p> <p>・接種者数は転入出による影響を受けるため、100%を超える項目がある。</p>	<p>○予防接種を実施することで感染症対策に努めた。</p> <p>○乳幼児健診の場で接種状況にあわせた個々の指導を行ったり、接種時期にお知らせなどを行ったりしたことで接種率の向上につながった。</p> <p>○予防接種の不安や、スケジュールに困っている保護者の相談に乗ったり、医療機関から指導してもらったりすることで、予防接種について理解したうえで接種してもらうことができた。</p>	○今後も周知・相談対応をしながら事業を継続していく。	子ども・子育て課
6	母子保健推進員の活動	身近な地域の中で妊産婦・子どもの健康や子育てを応援する。	<p>○身近な地域において、母子保健推進員が妊産婦や乳幼児の保護者を対象に、訪問支援や子育て講座を実施した。</p> <p>・赤ちゃん訪問活動 1,404件 (令和4年度:2,944件)</p> <p>・子育て支援活動 164回 参加人数 1,035組 (令和4年度:169回 933組)</p>	<p>○産科医療機関と連携が図れるようになり、支援が必要な妊婦の様子は、適宜把握できるようになったことや、就労している妊婦が増え、訪問しても会えないことが多い状況から、令和5年度より、母子保健推進員の妊婦訪問は行わず、赤ちゃん訪問のみを実施している。赤ちゃん訪問をきっかけに、地域の子育て支援地区活動やままのまカフェに参加する親子も多く、身近な支援者となっている。</p> <p>○子育て支援活動は、親子体操や離乳食相談会などを実施し、参加者からも「こういう機会を待っていた。また企画してほしい。」と喜ばれ、身近な地域で子育てを応援することができている。</p>	○様々な支援を必要とする妊産婦がいる現状を理解するとともに、母子保健推進員が地域で何ができるかについて研修会や情報交換会を通して考える機会を設ける等の取組を行いながら、今後も地域での子育て支援を継続する。	子ども・子育て課

①-ア-(2)養育が困難な子どもや配慮が必要な子どもへの支援の充実【重点項目】

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	子ども発達相談室関連事業 拡充	就学前の子どもの成長や発達に関する不安や悩みの相談・支援を行う。	<p>○「子ども発達相談室」を設置し、特別な支援が必要な乳幼児の発達に関する不安や悩みの相談に保育士や言語聴覚士が対応した。令和5年度から相談経験が豊富な保育士を子ども発達相談員として3名配置し、相談・支援体制を強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話・来室相談：実件数601件（令和4年度：583件）（内訳）新規相談382件（令和4年度：332件）利用者からの相談219件（令和4年度：251件）</li> </ul> <p>○保護者への支援を充実させるため、「ペアレントトレーニング講座」や発達支援に関する講座を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ペアレントトレーニング講座：全3回 延べ26名（令和4年度：全3回 延べ15名）</li> <li>・発達支援講座：全4回 延べ160名（令和4年度：全2回 延べ6名 ※コロナ対応もあり小規模開催）</li> </ul> <p>○子どもの発達が気になる保護者の交流、情報提供の場として交流サロン「トークルームぷらっと」を開設した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者団体やペアレントメンター（※）による交流会：全23回 延べ43名（令和4年度：全17回 延べ20名）</li> <li>・健診後の相談会：全48回 延べ55名（令和4年度：全14回 延べ11名）</li> </ul>	<p>○「子ども発達相談室」での相談内容が多様化・複雑化する中で、関係機関と連携しながら対応することができた。</p> <p>○各講座の開催を通じて、保護者が子どもへの適切な関わり方や困った行動への効果的な対処方法を伝えることができた。</p> <p>○ピアサポート（※）による保護者への支援を強化することで、来室した保護者の不安や悩みを丁寧に聞くことができ、複数回利用する保護者もいた。</p>	<p>○令和6年度より「こどもすこやか応援チーム」が同組織内になり、有機的な連携が可能になったことから、保育園や学校等関係機関との連携をさらに強化し、保護者に寄り添った相談支援の充実を図る。</p> <p>○令和6年度は、交流サロンを子ども発達相談室と同じフロアに移転し、親が子の特性を理解し、子どもの自己肯定感を高められるよう促す「ペアレントトレーニング」や、保護者同士のつながりを生む「交流サロン」を運営する。また、利用に向けた周知を強化するなど、交流会や相談会の参加者を増やす。</p>	子ども家庭センター
2	児童虐待防止啓発等事業	子どもの養育に関する不安や悩みの相談や児童虐待防止への支援を行う。	<p>○家庭児童相談員等が、乳幼児健診や子育ての駅等に出向いて相談を受けたり、子育てに不安を抱える母親同士のグループ支援活動を行ったりするなど、相談しやすい環境づくりに努めた。また、<b>長岡市要保護児童対策地域協議会</b>（※）の関係機関が連携して、支援が必要な子どもや保護者に対し、適切な対応を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談対応 新規 実件数 355件（うち児童虐待102件）（令和4年度：実件数367件（うち児童虐待114件）） 継続 実件数 256件（うち児童虐待72件）（令和4年度：実件数194件（うち児童虐待57件））</li> </ul> <p>○「子ども家庭総合支援拠点」として、子どもとその家庭・妊産婦等を対象とした、専門職による相談・支援を行った。</p>	<p>○家庭児童相談室の運営においては、子育ての駅や産後デイケア等～む「ままりら」と連携しながら、相談しやすい環境づくりを進めることができた。</p> <p>○支援が必要な家庭等に対し、関係機関等と緊密に連携し、子育て支援の様々な資源を活用して、適切な支援につないでいくことができた。また、複雑化・重層化する課題に対しても、専門職によるアセスメントを基にきめ細やかな相談支援を行い、家庭の虐待のリスクを軽減することができた。</p>	<p>○長岡市要保護児童対策地域協議会では、家庭の抱える様々な問題の多様化・複雑化に適切に対応していくため、地域の関係機関との連携によるネットワークづくりを推進していく。</p> <p>○支援拠点として、専門的な相談対応とよりよい支援を行うため、配置する職員の計画的な育成、資質向上に努める。</p>	子ども家庭センター

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
3	児童発達支援事業	児童福祉法に基づく障害児通所支援サービスに関する相談対応や、支給決定等を行う。	<p>○子ども家庭センターにおいて、障害児通所支援サービス利用に係る面談や支給決定を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度：受給者数666名（令和4年度：599名） （内訳：児童発達支援208名、放課後等デイサービス465名、保育所等訪問支援29名 ※うち2つ以上のサービスを重複利用している児童：36名）</li> </ul> <p>○柿が丘学園において、通所による児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業及び障害児相談支援事業等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援事業：契約児童数 40名 利用延数 3,541名（令和4年度：契約児童数 44名 利用延数 4,026名）</li> <li>・保育所等訪問支援事業：契約児童数 7名 訪問延数 49件（令和4年度：契約児童数 7名 訪問延数 39件）</li> <li>・障害児相談支援事業：相談契約数 64名 計画作成 78件（令和4年度：契約児童数 74名 計画作成 89件）</li> <li>・モニタリング 159件（令和4年度：194件）</li> </ul>	<p>○児童発達支援コーディネーターや心理士の面談により、適切に利用判定を行うことができた。また、相談体制の構築及び関係機関との連携強化により、スムーズな利用へ繋がり、受給者数は増加傾向となった。</p> <p>○児童発達支援センターとして、通所による児童発達支援を中核にししながら、相談支援事業、保育所等訪問支援事業等の地域支援を行い、それぞれの事業が連動して、就学前の児童のライフステージやニーズに応じて重層的に支援することができた。</p>	<p>○利用者が希望するサービスを受けられるよう、通所支援事業所及び相談支援事業所と連携し、障害児通所支援事業の体制強化に務める。</p> <p>○さらに多様なニーズに応じられるよう、今後も各事業が連動して支援を継続するとともに、市内児童発達支援センターと協働し、専門職を活用した地域の事業所支援など地域の障害児支援の質の向上とインクルージョンの取組の推進に努める。</p>	子ども家庭センター
4	ヤングケアラー支援事業	ヤングケアラーの普及啓発と、関係者の気づきを促す。	<p>○関係機関向けにヤングケアラーの理解と支援に関する研修会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数 4回 参加人数 212人（学校教職員・コミュニティセンター福祉担当主事・主任児童委員等）</li> </ul> <p>○子どもナビゲーターが、学校アンケートや学校訪問によりヤングケアラーの可能性がある児童生徒への学校の気づきを促すとともに、実態把握を行った。</p> <p>○各校実施の生活アンケート等に質問項目を追加した上で、小学校4年生～中学生の児童に関するアンケート調査を実施し、気になる児童のアセスメントシート作成を依頼した。</p> <p>○ヤングケアラー支援体制検討会を開催し、実態把握及び情報共有を行い、必要な支援について検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数：1回</li> </ul> <p>○アンケート調査等により把握した支援の必要性が高いケースについて、関係機関間の情報共有や役割確認のためのケース会議を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施件数：6件</li> </ul> <p>○ヤングケアラー普及啓発用のリーフレットを作成し、様々な広報媒体の配布・掲出及び関係機関・会議等に出向いて、ヤングケアラーの広報啓発活動を行った。</p>	<p>○研修会の開催や広報活動により、教育、福祉、介護、行政機関等関係機関、関係者のヤングケアラーに関する理解促進につながった。</p> <p>○学校アンケート等により、ヤングケアラーの実態を把握することができた。</p> <p>○支援体制検討会において、関係機関・関係部署がヤングケアラー支援の課題を共有し、適切な支援につなげていくための多機関連携の重要性を確認することができた。</p> <p>○ケース会議により関係機関が情報を共有し、それぞれの役割を自覚し連携して対応する体制が築けた。</p>	<p>○今後も、学校等関係機関への周知啓発と学校を通じて児童生徒にアンケートを行う等ヤングケアラーの実態把握に努めるほか、ヤングケアラーの負担軽減に資する支援体制整備に努める。</p>	子ども家庭センター

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
5	こどもすこやか 応援事業	早期に気づいた支援を要する児童について、児童・保護者のニーズに応じた就学前から就学後までの適切で一貫した支援を実施し、子どものより良い成長を促す。	<p>○保育園・幼稚園・認定こども園等に在籍している配慮が必要な子ども、その保護者、園に対する支援を行った。 支援児童数 172名、支援施設数58園、支援延数384件 (令和4年度：支援児童数 193名、支援施設数64園、支援延数387件)</p> <p>○就学前から就学後まで継続した支援のための「すこやかファイル」の作成や小学校へのファイルの引継を実施した。 新規作成児童数（全年齢）93名 就学期引継児童数 88名 (令和4年度：新規作成児童数（全年齢）111名 就学期引継児童数100名)</p> <p>○発達障害および発達支援に関する理解と支援のために、保育士・幼稚園教諭・保育教諭・関係機関職員を対象に、「発達支援研修会」を年1回実施。「どの子どもにとっても過ごしやすいインクルーシブな保育と保護者への配慮とコミュニケーション」をテーマで実施し、約170名の保育関係者が受講した。</p>	<p>○「こどもすこやか応援チーム」による訪問支援を実施し、園や保護者に対して、子どもの特性や困り感についての理解促進と具体的な対応についてアドバイスしたことで、子どものよりよい成長を促すことができた。</p> <p>○児童発達支援事業所の職員を対象に、すこやかファイルの説明を行ったことで、事業所を通じた周知につなげた。</p> <p>○研修会では、どの子どもにとっても過ごしやすいインクルーシブ保育の理解を深め、保護者と一緒に子どもの育ちを支えていく手立てを学ぶことができ、「保育の中で活かしていきたい」と好評だった。</p>	<p>○専門職（心理士・医師・保育士・保健師・指導主事等）がチームとなって、園や学校を訪問し、専門性を活かした支援と就学後への切れ目のない支援を実施していく。</p> <p>○すこやかファイルの活用推進のほか乳幼時期から学齢期への有機的なつなぎのためのツールについて、内容や活用方法等、関係機関で検討する。</p> <p>○保護者、保育士等関係職員を対象に発達障害や発達支援に関する理解と対応のために、研修等を実施していく。</p>	子ども家庭センター
6	特別支援教育就学奨励費	特別支援学級就学における、保護者の経済的負担を軽減するため、支援する。	<p>○特別支援学級への就学に際し、保護者の経済的負担を軽減するため、特別支援教育就学奨励費を支給し、所得状況に応じて学用品費等の支援を行った。 ・支給総額 28,185千円（令和4年度：27,069千円）</p>	<p>○学校との連携を図りながら、対象となる保護者に支援を行うことができた。</p>	<p>○特別支援学級への就学において、今後も、保護者の経済的負担軽減のための支援を継続して行う。</p>	学務課

(※) **ペアレントメンター**：発達障害のある子どもの養育経験を活かし、子育てに悩みをもつ親の話の聞いたり、情報提供を行う人。県の養成研修を終了しており、同じ親としての視点で、子育て中の親の気持ちに寄り添う。

(※) **ピアサポート**：同じような立場や課題に直面する人がお互いに支えあうこと。ここでは、子どもの発達に悩む親同士の支え合いを意味する。

(※) **長岡市要保護児童対策地域協議会**：要保護児童等の早期発見及び早期対応のための支援体制を整備するため関係機関で構成する協議会（事務局：子ども家庭センター）

## 施策の柱 子育てと仕事の調和のとれた生活環境づくり

### ①ーイ 保育環境の充実及び保育士の確保

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	子育て支援員育成事業	新たな保育の担い手確保及び保育補助者の資質向上のため、子育て支援員を認定する研修会を開催する。	<p>○子育て支援員を認定する研修会を市が独自で開催し、73名が新たに認定された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域保育コース」 67名（令和4年度：54名）</li> <li>・「地域子育て支援コース」 6名（令和4年度：4名）</li> </ul> <p>○保育所等に333名（令和6年3月1日時点）の子育て支援員研修修了者を配置した。</p>	<p>○子育て支援員の配置により、保育の担い手不足を補うとともに、保育補助者の資質向上につながることができた。</p>	<p>○今後も、継続して子育て支援員を増やしていくことにより、増加する保育需要の受け皿確保と保育の質の向上に努めていく。また、保育の担い手を新規に掘り起こすため、子育て支援員研修の周知に努め、子育て支援員認定者に対して保育所等での就労を促していく。</p>	保育課
2	年度途中入園対策事業	年度途中で保育園等に入所を希望する児童に対応するために、年度途中入所ができる体制を整備し、待機児童の解消や仕事と子育ての両立をしやすい環境づくりの推進を図る。	<p>○年度当初にあらかじめ年度途中から入園を希望する0・1歳児を受け入れるための保育士及び施設の必要面積を確保した施設に対し、当該保育士の待機期間（児童が入園するまでの間最大6か月）の人件費の補助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施園 3園</li> <li>・入園児童 9名</li> </ul>	<p>○9名を受入れ、待機児童の解消につながった。</p>	<p>○今後も、新年度の入園状況から保育需要を把握し、より効果的な実施施設を選定できるように園との連携を図っていく。</p>	保育課

## 施策の柱 多様なニーズに対応した質の高い幼児教育・保育の提供

### ①ーウー(1)多様なニーズに対応するための保育サービスの充実

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	児童福祉施設整備等推進事業	社会福祉法人等が行う施設整備（保育園、認定こども園）に対する一部補助及び貸付金利子補給等を行う。	<p>○認定こども園の施設整備に対して財政的支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・与板こども園の改築（※）</li> <li>・宮内中央こども園の改築（※）</li> <li>・中沢白ゆり幼稚園の大規模修繕</li> <li>・みしま中央こども園の大規模修繕</li> <li>・こしじこども園の防犯対策強化</li> </ul> <p>※ 令和5年度及び令和6年度の2か年事業</p> <p>○保育園の施設整備に対して財政的支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芳香稚草園の大規模修繕</li> <li>・双葉保育園の大規模修繕</li> </ul>	<p>○老朽施設等を整備することで、安全・安心で快適な保育環境を整えることができた。</p>	<p>○今後も、適切な整備を行い、保育需要への対応や安全・安心な保育環境の確保を図っていく。</p>	保育課
2	特別保育事業（未満児保育事業）	国基準よりも手厚い職員配置を行うことで、より安全・安心な保育を提供するため、必要な人件費を補助する。	<p>○未満児保育事業 私立：55か所 413,048千円 （令和4年度：55か所 374,590千円）</p>	<p>○国基準よりも手厚い職員配置を行うことで安全・安心な保育を実施することができた。</p>	<p>○今後も、安全・安心な保育のために事業を実施していく。</p>	保育課
3	特別保育事業	保護者の子育てと就労との両立及び多様化する就労形態に対応するために各種特別保育を実施する。	<p>○保護者の子育てと就労との両立及び多様化する就労形態に対応するために各種特別保育を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病児・病後児保育 8か所 延べ利用者数1,418名 （令和4年度：8か所 916名）</li> <li>・障害児保育 40か所 186名 （令和4年度：31か所 利用者数125名）</li> <li>・休日保育 3か所 延べ利用者数396名 （令和4年度：4か所 498名）</li> <li>・一時保育 26か所 延べ利用者数3,734名 （令和4年度：29か所 3,811名）</li> <li>・延長保育 90か所 延べ利用者数65,061名 （令和4年度：90か所 72,649名）</li> <li>・一時預かり（幼稚園型）26か所 延べ利用者数62,897名 （令和4年度：19か所 43,804名）</li> </ul>	<p>○病児・病後児保育 保護者の子育てと就労との両立を支援することができた。</p> <p>○障害児保育 令和4年度から市町村が認める障害児の定義を改め、186名を要配慮児と認定した。加配に対する職員の人件費、教材費、研修費を補助し、配慮児の受入体制の整備を図った。</p> <p>○休日保育 就労形態の多様化に対応し、必要な休日保育を提供することで保護者の仕事と家庭の両立を支援した。</p> <p>○一時保育 多様化する保育ニーズに対応し、必要な一時保育を提供することができた。</p> <p>○延長保育 延長保育需要に対応する体制を整備することができた。</p> <p>○一時預かり（幼稚園型） 預かり保育需要に対応する体制を整備することができた。</p>	<p>○今後も、子育てと就労の両立及び多様化する就労形態に対応するために事業を実施していく。</p>	保育課

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
4	特別保育事業 (地域子育て支援センター事業)	子育てに悩んでいる方や交流する機会を望んでいる方のために保育園を開放し、子育て相談や親子交流事業を行う。	○「子育て親子の交流の場の提供と交流の促進」、「子育て等に関する相談、援助の実施」、「地域の子育て関連情報の提供」、「子育て及び子育て支援に関する講習等の実施」という4つの基本事業を実施した。 ・子育て支援センター実施園 24か所、延べ利用者数37,463名 (令和4年度：実施園 24か所、延べ利用者数 26,306名)	○子育て親子にとっての憩いの場としての機能を果たし、地域における子育て支援を充実させることができた。	○今後も、4つの基本事業を実施していく。	保育課
5	保育体制強化事業	保育士の業務負担軽減のために、保育に係る周辺業務を行う保育支援者を配置する場合に、その職員の人件費補助を実施する。	○保育の周辺業務を行う補助職員の雇用に必要な経費を補助した。 ・保育体制強化 22園 補助金総額 11,568千円 (令和4年度：18園、9,593千円)	○保育に係る周辺業務を行う保育支援者を配置することで、保育士の業務負担を軽減することができた。	○今後も、保育士の負担軽減を図るとともに、働きやすい職場環境を整備し、保育の質の向上や保育士の就労継続及び離職防止を図っていく。	保育課
6	保育補助者雇上強化事業	保育士の業務負担軽減のために、保育士資格を持たない職員を雇い上げ、保育業務に従事させる場合に、その職員の人件費補助を実施する。保育士資格の取得を目指し、将来の保育士を醸成する。	○保育補助者雇上げ 3園 補助金総額 4,170千円 (令和4年度：5園、8,261千円)	○保育補助者の雇い上げにより、保育士の負担を軽減することができた。また、保育士資格取得を目指す保育補助者にとっては、実際に保育業務の補助を行うことで実技試験対策ができた。	○今後も、保育士の業務負担を軽減し、離職防止を図るとともに、将来の保育士確保のため、事業を実施していく。	保育課
7	医療的ケア児受け入れ対応事業	医療的ケア児（日常生活を営むために医療を必要とする障害児）の受け入れを行う。	○公立の2園で医療的ケア児3名を受け入れた。	○ニーズに応じた受け入れによって、保護者の就労支援ができた。	○今後も、ニーズに応じて受け入れ可能な体制を整備していく。	保育課

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
8	施設等利用給付事業	幼児教育・保育の無償化により、保育の必要性が認定された子どもの施設等利用費を給付する。	<p>○保育の必要性が認定された子ども等に係る施設等利用費を支給した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園授業料 7,351千円（令和4年度：9,924千円）</li> <li>・預かり保育 34,050千円（令和4年度：30,814千円）</li> <li>・一時保育 180千円（令和4年度：266千円）</li> <li>・認可外保育施設 9,646千円（令和4年度：9,472千円）</li> <li>・病児保育事業 0円（令和4年度：0円）</li> <li>・ファミリー・サポート・センター（ファミサポ） 0千円（令和4年度：16千円）</li> </ul> <p>合計 51,227千円（令和4年度：50,492千円）</p> <p>※子ども・子育て課所管事業を含む（一時保育（子育ての駅分）、ファミサポ）</p>	○各教育・保育施設及び事業の利用費を給付することで、保護者の経済的負担を軽減することができた。	○今後も、教育・保育にかかる保護者の経済的負担を軽減するため、事業を実施していく。	保育課 子ども・子育て課

①ーウー(2)職員の資質向上による質の高い幼児教育・保育の提供

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	公私立合同研修事業	長岡市全体の保育の質を高めるため、保育現場の職員向けに研修会を開催する。	<p>○公私立合同研修（子どもの非認知能力について） 参加者147名（令和4年度：96名）</p> <p>○公私立合同園長研修（人権教育について） 参加者77名（令和4年度：96名）</p>	○各種研修会を通じて、テーマごとに理解を深め、園での実践に役立てることができた。	○今後も、引き続き合同研修を実施していく。	保育課
2	公立保育園等ICT化事業	公立保育園等における保育の質の向上を図るため、保育園等のICT化を進め、事務作業の効率化・業務負担軽減を行う。	○連絡帳やその他の帳票類の電子化（ペーパーレス化）を図り、システム（コドモン）の利活用を促進した。	<p>○連絡帳のアプリ対応を行い、アプリからの連絡機能を充実させたことで保護者の利便性が向上した。また、職員の事務作業効率化・業務負担軽減を図ることができた。</p> <p>○職員からは帳票の記録に係る時間が短縮されたという声があり、保護者からは写真・動画付きのお知らせにより保育の様子がわかりやすくなったという声があった。</p>	<p>○今後も保護者の利便性向上や事務作業効率化のため、コドモンの利活用を促進していく。</p> <p>○オンライン決済サービスを導入し、諸経費支払いのキャッシュレス化を図る。</p>	保育課

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
3	長岡市立保育園における職員の働き方改革推進事業	公立保育園等における保育の質の向上を図るため、職員がワーク・ライフ・バランスを整えながら、専門性を生かした保育の充実を図る。	<p>○指導保育士による園訪問を通じて、園運営や保育の指導を行った。</p> <p>○適正な時間外勤務のあり方や業務改善、業務の平準化を意識しながら業務を遂行することについて、園長会議を通じて周知した。</p> <p>○事務の効率化を図るため、連絡帳やその他の帳票類の電子化（ペーパーレス化）を図り、システム（コドモン）の利活用を促進した。</p>	<p>○指導保育士による園訪問により、園運営や保育の困りごとの解消につながった。</p> <p>○定期的に業務改善等について周知することにより、保育を含む業務のあり方を常に意識しながら行うことができた。</p> <p>○連絡帳のアプリ対応を行い、アプリからの連絡機能を充実させたことで保護者の利便性が向上した。また、職員の事務作業効率化・業務負担軽減を図ることができた。</p>	<p>○長岡市職員「働き方・仕事の進め方改革」実行プログラムに基づき取り組んでいく。</p> <p>○事務改善等を継続的に行うほか、働きやすい職場環境づくりに向け、園内の全職員が話し合い、園の行動目標を設定することで、職員一人ひとりが職場環境や業務内容を見直す意識の醸成を図る。</p> <p>○今後もコドモンの利活用を促進していく。</p> <p>○オンライン決済サービスを導入し、諸経費支払いのキャッシュレス化を図る。</p>	保育課

## 施策の柱 地域社会全体で子育てを支援する体制づくり

### ①ーエ 地域社会全体で子育てを支援する体制づくりの推進

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	児童クラブ運営事業	保護者の就労などで子どもの見守りができない家庭の児童に、安全・安心な居場所や健全な遊びを提供し、保護者の子育てを支援するため、児童クラブの充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童クラブを51クラブ開設 <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録児童3,489名（令和4年度：3,411名）</li> <li>・延べ利用者443,725名（令和4年度：415,398名）</li> <li>・学年別登録名数（全児童数に対する登録率） <ul style="list-style-type: none"> <li>1～3年生：3,255名（55.5%）（令和4年度：3,150名（51.7%））</li> <li>4～6年生：234名（3.7%）（令和4年度：261名（4.1%））</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○保護者の勤務実態、通勤事情等のやむを得ない事情がある場合には、開設時間の延長を有料で実施し、延べ52,728名（令和4年度：延べ50,018名）が利用した。</li> <li>○放課後発達支援コーディネーターを配置し、配慮を要する児童への対応について、児童厚生員へ助言・指導を行った。</li> <li>○学校と地域の連携により、休校や学年閉鎖、学級閉鎖時にも児童クラブの運営維持を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童クラブを開設することで、児童が安心・安全に過ごせる遊び場や生活の場を提供するとともに、子ども同士の交流や活動を通して健全育成を図ることができた。</li> <li>○学校と地域との連携により、円滑に児童クラブの運営を維持することができた。</li> </ul>	○今後も、学校や地域の連携を推進するなど、児童クラブの運営の充実に努める。	子ども・子育て課
2	児童館運営事業	地域の中で、児童に健全な遊びと安全・安心な居場所を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童に健全な遊びを与えながら、その健康を増進するとともに、豊かな情操の形成を目指し、児童館を地域における青少年健全育成活動の拠点とし、小学生・中学生・未就学児とその保護者が開館時間内であればいつでも自由に訪れ、安心して遊具等で遊んだり、文庫からコミックまで読書を楽しんだりできる「遊びの場」の提供を行った。</li> <li>・開館した児童館数：39か所（令和4年度：39か所）</li> <li>・平均開設日数：276日（令和4年度：231日）</li> <li>・年間利用者数：67,364名（令和4年度：37,379名）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童が自由に訪れ、安全・安心に過ごせる遊び場を提供することで、健康増進や子ども同士の交流や活動を通じた健全育成を図ることができた。</li> <li>○新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、全地域で児童館を再開したため、昨年度に比べ開設日数、利用者数が増加した。</li> </ul>	○今後も、児童に健全な遊びと安全・安心な居場所を提供するため、児童館の運営の充実に努める。	子ども・子育て課

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
3	やまっ子クラブ運営事業	地域の中で、児童が放課後や長期休業中に集まれる場所を作り、健全な遊びと安全・安心な居場所を提供する。	<p>○「山古志コミュニティ推進協議会」に運営委託し、地域児童が放課後や長期休業中に集まることができる場所をつくり、見守りや学習、運動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開設日数：239日（令和4年度：238日）</li> <li>・参加人数：1,071名（令和4年度：1,294名）</li> <li>・実施場所：山古志体育館内</li> <li>・他の児童クラブと異なり、保護者の就労の有無等に関係なく利用が可能</li> </ul>	<p>○やまっ子クラブを開設することで、児童が安心・安全に過ごせる遊び場や学びの場を提供するとともに、子ども同士の交流や活動を通して健全育成を図ることができた。</p>	<p>○今後も引き続き学校と連携を行い、児童にとって安心・安全な居場所の提供をするため、やまっ子クラブの運営の充実に努める。</p>	子ども・子育て課
4	放課後子ども教室推進事業再掲	全ての児童を対象に、地域の人材を活用して、多様な活動や体験を行う安全・安心な学びの場を提供する。	<p>○22教室（24小学校区）において、地域の実情に応じた多様な活動や体験を行い、延べ18,356名が利用した。（令和4年度：15,777名）</p>	<p>○地域の実情に応じた多様な活動や体験の場を提供することができた。また、昨年度に比べ休止期間や自粛・縮小などが減少したことにより利用者数が増加した。</p>	<p>○今後も、地域の実情に応じた多様な活動や体験の場を提供すること等を通して放課後子ども教室の推進に努める。</p>	子ども・子育て課
5	子育ての駅運営事業	子育てを応援するために、多世代が交流し、子育て支援の輪を広げる拠点施設として子育ての駅を運営する。	<p>○子育ての駅千秋「てくてく」 雨や雪でも遊べる屋根付き広場と子育て支援機能が一体的になった特色を活かした多世代交流事業などを実施した。 ・利用者数 97,873名（令和4年度：74,783名）</p> <p>○子育ての駅ちびっ子広場 約1万3千冊の絵本や育児書のある「まちなか絵本館」を活用し、特色ある絵本を取り入れた子育て支援や多世代交流を実施した。 ・利用者数 31,829名（令和4年度：25,074名）</p> <p>○子育ての駅ながおか市民防災センター「ぐんぐん」 子育て支援と市民防災を融合した、子育て世帯の防災学習や防災訓練などの特色ある事業等を実施した。 ・利用者数 41,072名（令和4年度：34,679名）</p>	<p>○3つの子育ての駅で前年度より利用者が増加し、保育・交流・相談・学び・情報機能を有した子育て支援施設として、子育ての孤立化や育児の不安に悩む子育て世帯が気軽に相談できる居場所を提供することができた。</p>	<p>○今後も、子育てしやすい環境づくりのため、多世代が交流する場を提供するとともに、子育ての駅が利用しやすい施設となるよう運営を行っていく。</p> <p>○子育て支援団体や市民と協働・連携し、子育て世帯の交流・つどいの場として子育ての駅の運営の充実に努める。</p>	子ども・子育て課

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
6	地域版子育ての駅運営事業	支所地域において、子育てを応援するために、多世代が交流し、子育て支援の輪を広げる拠点施設として「地域版子育ての駅」を運営する。	<p>○各子育ての駅で、地域の特色を活かした多世代が交流する事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なかのひろば（中之島）1,714名（令和4年度：1,646名）</li> <li>・のびのび（越路）1,817名（令和4年度：1,601名）</li> <li>・もりもり（三島）3,921名（令和4年度：3,930名）</li> <li>・やまっこ（山古志）463名（令和4年度：326名）</li> <li>・たんぼぼ（小国）1,628名（令和4年度：1,136名）</li> <li>・わくわく（和島）1,361名（令和4年度：1,468名）</li> <li>・にこにこ（寺泊）1,442名（令和4年度：1,882名）</li> <li>・すくすく（栃尾）4,541名（令和4年度：4,578名）</li> <li>・にじの子広場（与板）2,395名（令和4年度：2,925名）</li> <li>・すこやか（川口）1,772名（令和4年度：1,626名）</li> </ul>	<p>○保育・交流・相談・学び・情報機能を有した子育て支援施設として、子育ての孤立化や育児の不安に悩む子育て世帯が気軽に相談できる居場所を提供することができた。</p>	<p>○今後も、子育てしやすい環境づくりのため、多世代が交流する場を提供するとともに、子育ての駅が利用しやすい施設となるよう運営を行っていく。</p> <p>○子育て支援団体や市民と協働・連携し、子育て世帯の交流・つどいの場として子育ての駅の運営の充実に努める。</p>	子ども・子育て課
7	ファミリー・サポート・センター運営事業	仕事と育児の両立を支援するため、地域における育児の相互援助組織であるファミリー・サポート・センターを運営する。	<p>○保育園・幼稚園・小学校への送迎、子どもの習い事等の送迎、帰宅後や休みの日の子どもの預かり等を実施した。</p> <p>活動件数 4,203件（令和4年度：4,198件）</p> <p>○ファミリー・サポート・センター事業を広く周知するため、講演会を開催した。</p> <p>○地域全体で子育てを支え合う体制の充実を図るため、援助を行う提供会員になるための会員養成講習会を実施した。</p>	<p>○会員要請講習会や講演会も計画どおりに開催でき、新規提供会員を確保することができた。</p>	<p>○登録会員の拡大や事業の充実を図るため、講演会や交流会の実施や制度のPRを行っていく。</p> <p>○事業を充実し支援体制の強化を図ることで、育児の援助を求めている依頼会員の増加に対応するとともに、利用促進へつなげる。</p> <p>○今後も、関係部署と連携し、企業も含めて子育てしやすい環境づくりを推進していく。</p>	子ども・子育て課
8	子ども食堂応援事業	子ども食堂の立上げや運営にかかる経費を支援することで、市内における子ども食堂開設の拡充を図る。	<p>○子ども食堂の安定的な運営を支援するため、立上げや運営にかかる経費に対して補助金を交付するとともに、子ども食堂同士の連携や情報共有を図るため、情報交換会を開催した。</p> <p>・子ども食堂数 21（令和4年度：19）</p>	<p>○子ども食堂の新規立上げ支援や食堂同士の連携や情報共有の推進を行った。また、運営団体への補助金を交付することで安定的な運営に資することができた。</p>	<p>○今後も、新規立上げの相談や支援はもとより、子ども食堂全体の情報交換会を開催し、食堂同士の連携や情報共有を図ることで、安定的な運営に繋げていく。</p>	子ども・子育て課

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
9	子ども会等リーダー養成・地域活動推進事業	地域間・世代間交流を通して各世代リーダーを養成し、直接指導型で地域の活動支援を行う。	<p>○長岡地域では、小学生リーダー養成事業として、「サマーキャンプ」、「みんな友だち」や「お楽しみデイキャンプ」などを9回（令和4年度：9回）開催した。</p> <p>○支所地域では、小・中学生とその保護者を対象にした8講座（令和4年度：10講座）の様々な体験講座を開催した。</p>	<p>○地域間・世代間交流を通じて、小・中・高校生など各世代のリーダーを養成した。また、団体への補助金や活動報奨金の支給により、市全域及び各地域における青少年育成活動の更なる発展に寄与した。</p>	<p>○今後も、地域人材や地域資源を活用した事業の支援を行う。</p> <p>○集団活動や体験活動を通して、子どもたちに自律性と社会性を学ぶ機会は重要であるため、今後も多くの子どもたちが様々な体験に参加できるように事業を継続する。</p>	子ども・子育て課
10 再掲	家庭教育支援の推進	子どもの健全な成長のために、家庭教育の大切さについての啓発、実践の支援を行う。	<p>○小学校就学前の子どもを持つすべての保護者に、家庭教育等に関する基本的な事項を伝えるため、就学時健康診断などの保護者が集まる機会を活用し、指導主事等による「就学時家庭教育講座」を市内52校で実施した（令和4年度：54校）。</p> <p>○幼・保・小・中学校の子どもを持つ親が、様々な子育ての課題にどう対応するかを学ぶ「親も育つ子育てセミナー」を5講座（令和4年度：10講座）と講演会を2回（令和4年度：2回）開催し、延べ627名（令和4年度：585名）が受講した。</p>	<p>○「就学時家庭教育講座」を実施することで、家庭教育の基本的な事項、学校との関わり等の保護者が共通に知ってもらいたい内容について、理解を深めることができた。</p> <p>○「親も育つ子育てセミナー」は、子育てのスキルを学ぶとともに、グループワークで悩みを共有することにより、子育てに前向きになれるきっかけを与えることができた。</p>	<p>○今後も、保護者が集まる機会を利用し、保護者の意識啓発を図る。</p> <p>○今後も引き続き、社会全体の変化に対応しつつ、より多くの市民が参加でき、また、多様なニーズに応えられるような見直し・改善を行っていく。</p>	子ども・子育て課
11	長岡市SNSセーフティープログラムに関する取組	インターネットの急速な進展に伴い生じる可能性のある問題に対し、子どもの発達段階に応じ、トラブルの未然防止を目的に子どもや保護者への啓発活動を行う。	<p>○子育ての駅等での講座や、こんにちは赤ちゃん訪問、赤ちゃん相談、1歳6か月・3歳児健診時にリーフレットを配付し、親子のふれあいの大切さや家庭でのメディアとの望ましいつきあい方を伝えた。</p> <p>○就学時健康診断などの保護者が集まる機会を活用した「就学時家庭教育講座」において、子どものSNSやゲーム、テレビ等のメディアとの関わりについて講義し、周知を図った。</p> <p>○小・中学生の子を持つ親向けの子育て講座「親も育つ子育てセミナー」において、子どもを取り巻くインターネットやスマートフォン利用の現状について、各講座の中で注意喚起を行い、276名（令和4年：220名度新規）が受講した。</p> <p>（関連項目：施策1 施策の柱 いじめ、不登校、児童虐待などへの対応 ②-ア 児童・生徒、保護者、学校・教職員のサポート体制の充実 No.2参照）</p>	<p>○「就学時家庭教育講座」や「親も育つ子育てセミナー」での講義や長岡市出雲崎町小中学校PTA連合会が作成した「市P連ルール」の啓発活動を通じて、子どものSNS利用に関する注意事項等について多くの保護者や子どもの理解を深めることができた。</p>	<p>○乳幼児の保護者への啓発活動に引き続き取り組む。</p> <p>○今後も保護者が集まる機会等を利用し、更なる意識啓発を図る。</p>	子ども・子育て課

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
12	子育て力向上のための保護者向け講座の実施	子育て支援講座の開催などにより子どもとの接し方を伝えることで、育児不安の解消や子育て力の向上につなげる。	<p>○参加者同士の話し合いと交流の中で、自分に合った子育て方法を見つけていく「子育て応援講座～NPプログラム（※）～」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平日午前/保育付き 延べ85名（令和4年度 延べ68名）</li> </ul> <p>○子育ての具体的なスキルを学ぶ「子どもとの上手なコミュニケーション講座（6回連続）」を実施した。また、より多くの人に参加しやすく、夫婦でも参加できるよう、「ダイジェスト版子どもとの上手なコミュニケーション講座（単発型）」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連続講座 平日午前 延べ67名（令和4年度 延べ55名）</li> <li>・単発講座 6回実施 平日・土曜の午前 延べ55名</li> </ul> <p>※いずれも保育付き</p> <p>○「思春期世代の保護者向けストレスマネジメント講座」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土曜午前 延べ64名（令和4年度 延べ71名）</li> </ul> <p>○子育て支援、児童虐待防止啓発の目的のため、幼稚園・保育園向けに出前講座を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数2回 延べ20名（令和4年度は新型コロナウイルス感染症のため中止）</li> </ul>	○いずれもアンケートの回答内容から参加者の満足度が感じられる結果が得られた。	○今後も育児不安の解消、子育て力の向上、児童虐待防止の観点から、幼稚園・保育園等の関係機関とも連携をとりながら、夫婦も含めた保護者向けの講座を実施していく。	子ども家庭センター
13	次代の親育成事業	次代の親となる子どもたちを対象に、「命の大切さ」をテーマにした講座を実施するほか、赤ちゃんとのふれあいを通して、やがて自立して生きていくために必要な知性や感性、考える力、命を大切にしたい気持ちを育てる。	○中学生を対象に、幼い子どもに対する愛着や命の大切さを学び、自己肯定感や自尊心を育むことを目的に、生命の誕生や命の大切さをテーマにした講座や乳児と母親とのふれあい交流を実施した。	○中学生が命の大切さを学び、自己肯定感や自尊心を育むと同時に、やがて自分たちも大人になり自立していくという意識の醸成を図ることができた。	○今後も、講座と赤ちゃんとのふれあい交流の同日開催や、事業全体の時間短縮などを中学校と検討し、事業の実施に努める。	子ども・子育て課

(※) 「NP（ノーバディーズ・パーフェクト）プログラム」：「完璧な親なんていない」というメッセージのもとに作られた、カナダ生まれの親支援プログラムで、保護者同士の交流をベースとしたグループワーク方式の連続講座

## 施策の柱 家庭の状況にかかわらず子どもたちが安心して学べる環境づくり

### ②-（1）情報収集・コーディネート機能の充実

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	子どもの貧困対策推進事業	子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困状況にある家庭や子どもを支援する。	<p>○子どもナビゲーターが、経済的理由などから課題を抱える子どもの情報を収集し、必要な支援策を検討するとともに関係機関につなぐ支援を行った。</p> <p>・対象件数 407件（令和4年度：381件）</p> <p>○子どもナビゲーターが学校等を訪問した際に、ヤングケアラーの視点を加えて情報収集を行った。</p>	<p>○子どもナビゲーターが学校等の訪問によって課題を抱える子どもの実態を把握し、支援が必要な子どもについて関係支援機関につないだことで、就学援助などの支援を受けられるようになった。</p> <p>○相談先を迷う場合に子どもナビゲーターに連絡があり相談先を紹介するなど、教育と福祉の橋渡しとして相談窓口となっている。</p> <p>○実態調査でヤングケアラーが疑われる事例を把握し、子ども家庭センターに情報提供を行った。また、関係機関の支援でヤングケアラーの状況が解消した事例があった。</p>	<p>○今後も、子どもナビゲーターと関係機関の連携を強化し、包括的な支援を行っていく。</p> <p>○ヤングケアラーについて、子どもナビゲーターの情報収集・周知活動を継続するとともに、困りごとの出しやすさと早期の気づき、支援のあり方などを、子ども家庭センターを中心に研修・検討していく。</p>	子ども・子育て課 子ども家庭センター

### ②-（2）経済的支援の充実

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	就学援助費	小・中学校就学における、保護者の経済的負担を軽減するため、支援する。	<p>○小・中学校への就学に際し、保護者の経済的負担を軽減するため、就学援助費を支給し、所得状況に応じて学用品費等の支援を行った。</p> <p>・支給総額：227,174千円 （令和4年度：240,113千円）</p>	<p>○学校や関係機関と連携を図りながら、援助が必要な保護者を支援することができた。</p>	<p>○小・中学校就学における保護者の経済的負担軽減のための支援について、今後も継続して行っていく。</p>	学務課
2	私立高等学校学費助成事業	私立高校就学における、保護者の経済的負担を軽減するため、学費を助成する。	<p>○私立高等学校就学者の保護者の経済的負担を軽減するため、学費の助成を行った。</p> <p>・学費助成金総額 3,804千円 （令和4年度：3,901千円）</p>	<p>○私立高等学校就学者の保護者に対する経済的負担軽減につながった。</p>	<p>○私立高校就学における保護者の経済的負担を軽減するため、今後も事業を継続していく。</p>	学務課
3	私立高等学校運営費補助事業	私立高校の教育の振興を図るため、運営費を助成する。	<p>○市内の私立高等学校3校に対し、運営費を補助した。</p> <p>・運営費補助金総額 22,354千円 （令和4年度：21,175千円）</p>	<p>○私立高等学校の健全経営の支援につながった。</p>	<p>○私立高校の教育の振興を図るため、今後も事業を継続していく。</p>	学務課

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
4	保育料等の減額	保育料等の減額を維持することで保護者の経済的な負担軽減を図るもの	<p>○認定を受けた児童の保育料等の減額を維持し、国が示す保育料基準額に対し約33%軽減して保護者の経済的負担軽減を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国が示す保育料 約11億5,400万円 (令和4年度:約10億6,100万円)</li> <li>・市の保育料 約7億7,400万円 (令和4年度:約7億1,000万円)</li> <li>・保育料軽減額 約3億8,000万円(軽減率約33%) (令和4年度:約3億4,800万円 軽減率約33%)</li> </ul>	<p>○保育料を減額することで、保護者の経済的な負担を軽減することができた。</p>	<p>○今後も、国が示す保育料基準額に対し軽減を行い、保護者の経済的負担の軽減を図っていく。</p>	保育課
5	子どもの貧困対策推進事業	子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困状況にある家庭や子どもを支援する。	<p>○生活困窮世帯の子どもたちの学習に係る経済的負担を軽減し、子どもの学力アップを応援するため、学習塾等の利用に係る経費に対し補助金(1名上限10万円)を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付決定者 70名 補助金総額 6,827千円 (令和4年度:交付決定者91名、補助金総額8,550千円)</li> </ul> <p>○子どもの貧困対策に寄与するため、生活困窮世帯等に食料を支援するフードバンクに対し、継続的な活動を応援するための運営費補助金を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金総額 700千円 (令和4年度 補助金総額 1,000千円 令和3年度 補助金総額 600千円)</li> </ul>	<p>○補助を受けた保護者から、次のような多くの声が寄せられ、子どもの学習意欲向上につながることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日勉強する習慣が身につき、目標をもって意欲的に取り組むようになった。</li> <li>・塾に行けるようになり成績がアップし、本人が自信をつけ生活面でも改善が図られた。</li> <li>・本人がやる気があっても、費用が高く塾を諦めていたが、この補助金のおかげで塾が利用でき目標としていた高校に合格できた。</li> </ul> <p>○ながおか子ども笑顔プロジェクト等へ米や食料品の配布を行い、ひとり親家庭や主に児童を中心とした生活困窮世帯等への支援を行った。</p>	<p>○保護者の経済的負担の軽減や子どもの学習意欲の向上も期待できるため、今後も事業を続けていく。</p> <p>○貧困世帯を支援するためフードバンクとの情報共有を行う。</p>	子ども・子育て課

**施策5 質の高い教育を実現する教育環境の充実**  
**施策の柱 老朽施設の計画的な再生と快適な保育・教育施設の整備**

① 老朽化施設の再生と快適な保育・教育環境の整備

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	校舎等増築・大規模改造事業	スクールフェニックスプランに基づく学校施設の計画的な改修や設備の整備を進めることで、安全・安心で快適な教育環境を整備する。	<p>○学校施設の計画的な改修や設備の整備を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日越小学校校舎等大規模改造工事</li> <li>・南中学校校舎等大規模改造工事</li> </ul> <p>(令和5年度から令和7年度までの継続事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小国中学校校舎等大規模改造工事</li> <li>・トイレ改修工事 6校</li> <li>・冷暖房設備改修工事 6校</li> <li>・屋内運動場LED照明器具整備工事 10校</li> <li>・職員室LAN移設 1校</li> <li>・備品整備 2校</li> </ul>	<p>○施設・設備の機能改善と安全性の向上を図り、子どもたちが安心して学べる環境を整備した。</p>	<p>○学校の統廃合も見据えつつ、今後も、子どもたちが安全・安心な環境で生活を送れるよう、適切な施設整備を計画的に進めていく。</p>	教育施設課 教育総務課
2	小中学校教育環境検討事業	小・中学校の小規模化や複式学級の増加が見込まれる中、望ましい教育環境について検討する。	<p>○複式学級の編制が継続的に見込まれ、近隣の学校との往来が容易な平場の学校で教育環境に関する保護者懇談会を開催した。</p> <p>また、学校統合を望む声が多数あった大積小学校、下塩小学校で教育環境に関する保護者懇談会等を開催した。</p>	<p>○大積小学校及び下塩小学校は、保護者と地域住民から十分理解してもらった上で、大積小学校は青葉台小学校へ、下塩小学校は栃尾東小学校へ令和7年4月1日の統合に至った。</p>	<p>○学校統合に肯定的な意見が多数の学校については、保護者や地域全体としての合意形成を図っていく。その他の学校も、保護者全体の意見をさらに把握するよう、情報提供と意見交換を継続していく。</p> <p>○児童生徒の減少が著しい小規模校に関する今後の取組として、地域性や地理的要因などの実情を勘案しながらそれぞれの魅力や資源を生かした地域に根ざした教育環境について、柔軟に検討していく。</p>	学務課
3	保育施設整備事業	快適で利用しやすい子育て環境を整備する。	<p>○安全・安心で快適な保育環境を確保するため、東川口保育園の移転改築工事を行った。</p> <p>(令和5年度から令和6年度までの継続事業)</p>	<p>○老朽化した施設を移転改築することで、安全・安心で快適な保育環境を整えることができた。</p>	<p>○今後も、子どもたちが安全・安心な環境で生活を送れるよう、適切な施設整備を計画的に進めていく。</p>	教育施設課 保育課

施策の柱 ICT を活用した教育環境の充実

② Edu-Diver構想を推進するための環境の充実 **【重点項目】**

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	学習情報化推進事業	市立小・中・総合支援学校にコンピュータや大型提示装置等、ICT環境を整備し、授業の質の向上を図る。	<p>○児童生徒に対し一人一台タブレットを活用した授業を実施するために、必要なICT環境整備を行った。</p> <p>・タブレット及び大型提示装置等ICT機器や通信回線等の維持管理</p> <p>・中学校特別教室・体育館の無線LAN環境整備</p> <p>教科の名前の付いた特別教室と体育館に無線アクセスポイントを設置（大規模改造工事を行う南中学校と小国中学校を除く25校）</p> <p>・増設特別支援学級への無線LAN環境整備（中学校3校）</p>	<p>○大型提示装置（小学校1、2年生学級数分）の更新や中学校の特別教室・体育館の無線LAN環境を整備することで、タブレットやICT環境を活用した児童生徒の学びの充実につながることができた。</p>	<p>○令和5年度から引き続き、小学校と特別支援学校の特別教室と体育館の無線LAN環境整備を行う。</p> <p>○令和7年度に学習用タブレット端末の更新時期を迎えるため、整備内容について検討を進める。</p> <p>○今後も引き続き、学校現場の状況を確認しながら、適切な整備を進めていく。</p>	教育総務課

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
2	授業イノベーション推進事業	一人一台端末等をより効果的に活用することにより、多様な教育的ニーズに合わせた個別学習支援など、長岡独自の学びのスタイルによって、人材育成を加速化する。	<p>○市内高等教育機関、企業、団体等と連携し、児童生徒の興味や関心に応じた多様な学びや体験活動を提供する長岡教育情報プラットフォーム「こめぶら」を本格運用し、児童生徒一人ひとりに合った学びを推進する環境を構築した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンテンツの充実やよりよい運用に向けた協議を行う推進委員会を設立し、2回実施した。</li> <li>・児童生徒の関心を広げたり、実体験の充実を実現したりすることを目指した、市内の団体、企業等と連携した動画コンテンツを20本制作した。</li> </ul> <p>○令和5年度末までに動画コンテンツ288本、イベント等の情報延べ231本、出前授業・職場体験等の情報51本を掲載し、多様なニーズに対応できるよう整備した。</p> <p>○児童生徒の学習の定着状況や基礎学力を把握するためにタブレット端末を利用し、テスト、採点、集計等を行う「CBTシステム」を導入し、児童生徒の実態に応じた学習支援ができるようにした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校において、授業や家庭学習で利用するなど、学習の定着状況の把握に活用した。</li> </ul>	<p>○長岡教育情報プラットフォーム「こめぶら」を令和5年4月に本格運用を開始し、様々な動画コンテンツ等を整備したこともあり、令和5年度中に総表示回数6,470,030回、総ユーザー62,982人の成果を得ることができた。</p> <p>○「こめぶら」を利用した感想として「動画を見てプログラミングに興味がわいた（子ども）」、「地域の企業情報が掲載されていて、総合や生活などで活用しやすい（教職員）」等の声を得ることができた。</p> <p>○「CBTシステム」を利用し、効率的な児童生徒の学習状況の把握を行うことで、授業及び家庭学習の充実を実現した。</p>	<p>○「こめぶら」の運用では、児童生徒にとって有用なコンテンツを収集・作成し、児童生徒の学びの充実に貢献するプラットフォームにする。</p> <p>○児童生徒及び教職員だけでなく、これまで以上に保護者や地域に「こめぶら」を周知し、コンテンツ提供側も含め、多くの人が関わるプラットフォームにする。</p> <p>○「CBTシステム」では、教職員及び児童生徒がより授業や家庭学習でより利用しやすくなるよう、導入事業者との打合せを密に行い運用を進める。</p>	学校教育課

施策の柱 教職員の働き方改革の推進

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	長岡市立学校における教職員の働き方改革推進事業	教職員が、ワーク・ライフ・バランスを整えながら研究と修養に励むことで、専門性を生かした指導の充実を図る。	<p>○新たに作成した働き方改革メッセージを作成・配布し、長岡市立学校における教職員の働き方改革ガイドラインの周知徹底と教職員との情報交換の場の設定による教育活動の見直し等の推進を行った。</p> <p>・長岡市立学校におけるガイドライン、新たに作成した働き方改革のメッセージによる職員及び保護者・地域理解の促進</p> <p>・校長会や校長面談、組合の懇談会での働き方改革に係る情報交換の場の設定</p> <p>・出退校記録システムに基づく勤務時間管理の意識の向上</p>	<p>○校長会の指導で、改めて令和2年度発出のガイドラインとメッセージの内容確認を行うことで、新任・転入校長をはじめとする全校長へ取組の周知徹底がなされた。</p> <p>○管理職、教諭、養護教諭や事務職員等の一人職それぞれと情報交換することで、各立場からの働きかけと市教委、組合、学校現場の連携の大切さを確認できた。</p> <p>○市教委による出退校記録システムの記録の確認を通して、管理職の意識が向上し、職員個々の実態を詳細に捉えながら改善策を講じることができた。</p>	<p>○新たに作成した働き方改革メッセージを全保護者に配信し、教員の働きがい、生きがいなどを踏まえた働き方改革について理解促進を図る。また、参考となる各校の取組を共有できるような情報発信を行うとともに、中学校区学校訪問や校長会、組合との懇談会等を活用した情報交換の場の設定、出退校記録システムの基づく職員一人ひとりが業務を見直す意識の醸成を図る。</p>	学校教育課
2	長岡市立保育園における職員の働き方改革推進事業	公立保育園等における保育の質の向上を図るため、職員がワーク・ライフ・バランスを整えながら、専門性を生かした保育の充実を図る。	<p>○指導保育士による園訪問を通じて、園運営や保育の指導を行った。</p> <p>○適正な時間外勤務のあり方や業務改善、業務の平準化を意識しながら業務を遂行することについて、園長会議を通じて周知した。</p> <p>○事務の効率化を図るため、連絡帳やその他の帳票類の電子化（ペーパーレス化）を図り、システム（コドモン）の利活用を促進した。</p>	<p>○指導保育士による園訪問により、園運営や保育の困りごとの解消につながった。</p> <p>○定期的に業務改善等について周知することにより、保育を含む業務のあり方を常に意識しながら行うことができた。</p> <p>○連絡帳のアプリ対応を行い、アプリからの連絡機能を充実させたことで保護者の利便性が向上した。また、職員の事務作業効率化・業務負担軽減を図ることができた。</p>	<p>○長岡市職員「働き方・仕事の進め方改革」実行プログラムに基づき取り組んでいく。</p> <p>○事務改善等を継続的に行うほか、働きやすい職場環境づくりに向けて、園内の全職員が話し合い、園の行動目標を設定することで、職員一人ひとりが職場環境や業務内容を見直す意識の醸成を図る。</p> <p>○今後もコドモンの利活用を促進していく。</p> <p>○オンライン決済サービスを導入し、諸経費支払いのキャッシュレス化を図る。</p>	保育課

## 6 長岡市教育振興基本計画に記載のない施策 生涯にわたる学びの場の充実

### 1) 市民主体の生涯学習の推進、学習環境の効果的な整備

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	寺泊水族博物館整備事業	老朽化と塩害による腐食が進んでいる施設・設備の修繕を行い、中長期的に建物の維持を図る。また、水族館の情報発信の方策を強化する。	○ペンギン第2プールの改修など、老朽化した水族博物館の施設・設備を更新した。	○設備の修繕を実施したことにより、良好な飼育環境の維持と来館者の安全・安心の確保に寄与した。	○定期点検により施設の劣化状況を把握し、的確な修繕を継続することで水族館の機能維持に努めていく。 ○今後も、来館者の反応に目を向けながら、オリジナルグッズの販売を行うなど、水族館の魅力向上につながるような情報発信に努めていく。 ○平成26年度の大規模改修から令和6年度で10年を迎えるが、大河津分水路の改修工事の遅れにより新水族博物館整備が進められない状況のため、明確な方向性が決まるまで、安心・安全に建物・設備が維持できるように、必要な改修・更新・修繕を行う。	科学博物館
2	悠久山小動物園整備事業	悠久山小動物園の職場環境を改善し、業務効率を上げて動物のストレスを軽減させる。	○職員用トイレの防音対策及び洋式化	○改修したことにより、職員のみならず、体験学習の生徒、インターンシップの学生にも快適な環境を整えることができた。	○設置許可者である新潟県からの指導を受け、展示動物、特にニホンザルの頭数管理について、父子判定などの個体管理や一斉捕獲を行うことにより、計画的な繁殖の抑制・維持を行っていく。	科学博物館
3	図書館資料保存整備	市民の文化情報センターとしての機能を果たすため、図書館資料を収集整理する。	○市民のニーズや課題解決に役立つ資料を収集した。 新刊図書を24,096冊受入れ、蔵書における新規図書の割合は2.9%となった（令和4年度：2.8%）。 また、長岡市や新潟県に関する郷土資料を積極的に収集した（郷土資料1,962冊の受入れ）。目次データ等を登録し、検索の利便性を向上させた。	○市民の文化情報センターとしての機能を果たすため、多様な図書や雑誌等を収集することができた。	○市民ニーズに対応した資料選定をするとともに、新刊図書案内メールサービス等図書館の利用方法について広報を行う。	中央図書館

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
4	図書館サービス 充実事業	図書館未設置地域における図書館サービスの充実や市民の利便性の向上を図る。	<p>○取次所（図書館未設置地域に設置）での予約図書貸出、返却図書預かりを実施した。</p> <p>取次所：貸出7,205冊、返却10,527冊（令和4年度：貸出7,189冊、返却9,471冊）</p> <p>○読書バリアフリーを推進するため、障害のある方や高齢者が使いやすい図書館を目指した。</p> <p>○スマホ貸出カード（図書館ホームページにログインし、スマホに貸出カードのバーコードを表示させるもの）を継続実施した。</p> <p>利用件数：13,639件（令和4年度：11,706件）</p>	<p>○取次所での貸出・返却を通じて、図書館未設置地域の住民に図書館サービスを提供できた。</p> <p>○窓口にコミュニケーションボードを設置し、貸出カード発行や利用方法を説明し、障害のある方や高齢者にも図書館サービスについて伝わるよう周知に努めた。</p> <p>○スマホ貸出カードやインターネットからの図書予約など広報を継続し、利便性が向上した。</p>	<p>○図書館未設置地域での図書館サービスを継続する。</p> <p>○読書バリアフリーを推進するため、点字絵本、布絵本、わかりやすい図書（LLブック）等を充実させ、必要な方に情報が届くよう広報を行う。</p>	中央図書館
5	子ども読書活動 推進事業	第三次子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちがより良く読書に親しめる環境を整備する。	<p>○おはなし会、イベント、ベビーパック（2歳用を新たに貸出開始）、キッズパック（おすすめ本3冊セット貸出）等の読書活動推進活動を行った。</p> <p>おはなし会等行事 延べ983回（令和4年度：1,023回）</p> <p>○令和3年度に選定した年代別おすすめ図書「よもよもブックス 長岡の子ども100冊」コーナーを各図書館に設置し、ブックリストを配布。人気投票を行い、よもよも大賞を決定した。</p>	<p>○第三次子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちが読書に親しめる環境を整備できた。</p> <p>○保育園、小中学校及び放課後等デイサービスなどを対象に、よもよもBOXの団体貸出や、よもよもブックスのラベル、ブックリスト等の配布を行った。</p> <p>○子どもの読書環境の充実のための取組が評価され、令和6年4月に文部科学大臣表彰を受賞した。</p>	<p>○第三次子ども読書活動推進計画に基づき、引き続き、子どもの読書活動推進事業を進めていく。</p>	中央図書館
6	中央図書館施設 整備改修事業	利用者から要望の多いトイレ設備の改修を行う。	<p>○中央図書館トイレの洋式化・個室の拡張・多目的トイレの設備整備工事を実施（令和4年～6年度3か年継続事業の2年目）</p> <p>・令和4年度は1階、2階女子トイレの改修実施</p> <p>・令和5年度は事故のため改修工事を中断</p>	<p>○令和6年度までの継続事業に変更するなど、適切な措置を行った。</p>	<p>○令和6年度に完成予定となっている。（予定箇所：1階多目的トイレ、男子トイレ）</p>	中央図書館

2)市民の主体的・創造的な文化芸術活動への支援

No.	事業名	事業目的	R5事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	栃尾美術館展覧会及び普及事業	長岡市の美術館として、市民の美意識の啓発・向上及び美術教育の振興を図る。	<p>○「中原淳一展～美しく装うことの大切さ～」、「写実の軌跡Ⅱ 椿悦至展」、「館所蔵品展」、「ながおかのこども作品展」等の展覧会を開催した。</p> <p>○普及活動は、「夏休み☆まいにち工作」、「夏休み☆こども造形講座」、「造形講座」、「とちびまつり」、「張り子の絵付けワークショップ」など、年間を通して文化・芸術に関わるイベントを多数開催した。</p>	<p>○身近で気軽に利用できる美術館として、様々な文化・芸術に触れる機会を市民へ提供することができた。</p> <p>・「中原淳一展」は、県内での大規模な個展としては初で、貴重な作品を一堂に鑑賞できる機会となり、多くの方から楽しんでいただけた。</p> <p>・「写実の軌跡Ⅱ 椿悦至展」は、歴史ある太平洋美術会会長を長年務められた長岡出身の洋画家:椿悦至の20年ぶりの大規模展で、郷土ゆかりの作家・作品を改めて発信することができた。</p>	<p>○令和6年度の主な企画展は、アラスカの大自然や動物の写真で知られる写真家：星野道夫氏の写真展「星野道夫 悠久の時を旅する」や、郷土関連の企画展として「長岡の絵本作家 松岡達英展」を開催する。</p> <p>○普及活動としては、美術館に親しんでいただけるよう子供から大人まで気軽に参加できる工作やワークショップを開催する。</p>	中央図書館

## 7 長岡市教育振興基本計画に掲載した参考指標一覧

計画策定時に設定した参考指標の値を基準値とし、その最新値を掲載することで、計画の進捗状況を把握する目安として活用します。

### 参考指標一覧

<子どもたちの視点> ※「全国・学力学習状況調査」における各設問への回答割合を示したもの  
(基準値：H31. 4. 18 調査、最新値：R5. 4. 18 調査)

指標	基準値	最新値
地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合	【令和元年度】 小学校 62.1% 中学校 47.9%	【令和5年度】 小学校 79.7% 中学校 67.1%
自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合	【令和元年度】 小学校 81.9% 中学校 75.9%	【令和5年度】 小学校 84.8% 中学校 81.0%
難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦している児童生徒の割合 (令和5年度調査には設問項目なし)	【令和元年度】 小学校 82.7% 中学校 71.8%	—

▶令和5年度調査(令和4年度実績)結果として、令和元年度から上昇しており、全国平均値も同様の傾向となっている。

### <保護者の視点>

※「長岡市子育て・育ち“あい”プラン策定に関するニーズ調査」と「1歳半健診及び3歳児健診でのアンケート調査」における各設問への回答割合を示したもの

指標	基準値	最新値
長岡市の子育て環境や支援に満足している人の割合	【平成30年度】 78.5%	—
育児が楽しいと感じる親の割合	【令和元年度】 1歳半健診 82.7% 3歳児健診 73.0%	【令和5年度】 1歳半健診 85.4% 3歳児健診 78.2%

▶子育て環境の満足度は、前回調査では5段階評価であったが、直近調査では4段階評価となり、比較ができないもの

### <学校・園の視点>

指標	基準値	最新値
学校が地域と連携・協働して実施した取組数	【令和2年度】 522件	【令和5年度】 765件
保幼小中で連携・協働して実施した取組数	【令和2年度】 保幼小の連携 144件 小中の連携 164件	【令和5年度】 保幼小の連携 225件 小中の連携 86件 保幼中の連携 72件 保幼小中の連携 130件

▶連携グループで一貫した取組がなされているか確認し、改善をすることで連携の質の向上を図った。目的連携に向けて必要な実践が精査されつつある。

令和6年8月8日

長岡市教育委員会  
教育長 金澤 俊道 様

長岡市教育委員会事務評価委員会  
委員長 山田 修  
副委員長 渡辺 美子  
委員 武石 枝利子

### 教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価について

令和5年度に執行された長岡市教育委員会の会議、施設訪問、事務事業の内容及びその点検結果について、教育長並びに事務局職員からヒアリングを行い、長岡市教育委員会事務評価委員会として点検、評価を行った。

当委員会の点検、評価結果については以下のとおりである。

## 1 全体を通した評価や意見等

### 【評価できる点】

○「長岡市教育大綱」及び「長岡市教育振興基本計画」に基づき、着実に施策が実施され教育行政事務が執行されている。また、各事業の点検・評価が確実に行われており、施策の進捗状況が明らかになっている。

○長岡市のホームページを活用し、市民への情報公開を積極的に行っている。

○前年度の目標と成果を踏まえて次年度の重点目標が立てられている点は、市民にとって市教育委員会の姿勢が伝わりやすい。

○評価資料のまとめ方が大項目から中項目、小項目と進む点検のまとめ方が分かりやすい。

○長岡市教育振興基本計画に掲載した参考指標一覧に記載されている数値が、計画の成果として見える化されていて納得がいく。

○妊娠期から大人になるまで、一貫したサポート体制を整えるために工夫され、どの事業もとてもすばらしい取組をされていて、歴代の偉人が立ち上げた「米百俵の精神」が受け継がれていることを感じる。

### 【今後の改善点や要望点】

○いくつかの施策でキーワードとなっている「適切な支援」、「切れ目のない支援」を進めていくためには、担当課の枠を超えた協力的な取組が今まで以上に必要である。市長事務部局も含めた行政間連携をより進めてほしい。

○より多くの市民から興味・関心をもってもらい、長岡市の教育行政に理解と協力を得られるように、情報発信の手段や方法にさらなる工夫が必要である。

○今後も、保護者と子どもの視点を忘れずに複眼的に取り組んでほしい。

○時代の変化に合わせ、子どもを支える大人がアップデートしなくてはいけないと感じている。人材や環境の体制づくりなど、引き続き関係各所と連携し、意見交換をしながら、未来の長岡市を担う教育現場をつくってほしい。

## 2 各施策に対する評価や意見等

### I 教育委員会会議の開催及び審議状況等について

#### 【評価できる点】

○定例会、協議会等の教育委員会会議が適時・適切に実施されている。定例会と併せて、教育委員及び教育委員会事務局が所管の各施設を訪問し、教育現場の取組や園児・児童・生徒の活動の様子等を視察し、現状と課題の認識を深めていることも重要である。

○毎回の議事録が、長岡市のホームページで詳細に報告されており、積極的な市民への情報公開が審議の透明性を高めている。

#### 【今後の改善点や要望点】

○定例会の傍聴制度について、PRの方法を工夫するなどして、制度についてより広く周知を図ってほしい。

○今後も教育委員と事務局の情報共有を速やかに行い、教育行政の運営を進めてほしい。

### II 教育委員会における事務の点検・評価について

#### ● 4つの重点項目の取組状況及び今後の展望

#### 不登校支援の充実

#### 【評価できる点】

○4つの教育支援教室に加え、新たに「ほっとルーム」を開設し、不登校の子どもたちに適切な支援や居場所の選択の幅を広げたことは、児童生徒やその保護者の不安解消や、児童生徒の心情の変化を促す一助となっている。また、相談から支援をワンストップでつなぐ支援体制の構築は、実に有意義である。

○中学校卒業以降も20歳までの子どもが「子ども・青少年相談センター」で相談を継続できる体制は、切れ目のない支援の観点からも重要である。

○これまでの調査により「不登校初期対応フロー」を作成したことにより、各学校の対応策の一助になった。

○訪問支援員が、学校やコミセンで不登校児童生徒と過ごしたりするなどのアウトリーチ活動を充実させることは評価できる。

#### 【今後の改善点や要望点】

○子どもの数だけ不登校の原因と様態があると認識し、「不登校初期対応フロー」に頼りすぎずに子どもを見守ってほしい。

○不登校児童生徒の保護者支援を行う市民団体等の情報を収集し、保護者に情報提供を行うなどのフォローを積極的に行うとともに、「ひきこもり相談支援室」との情報交換を行う

など、関係機関と連携しながら、不登校からひきこもりへの連鎖を断ち切る方法を検討してほしい。

○不登校に対する支援や相談体制が現在もきめ細かに実施されているが、今後も多くの選択肢を子どもたちや保護者に提供してほしい。

### 学校と地域の協働による部活動の体制整備

#### 【評価できる点】

○関係各団体を構成員とする検討委員会や検討小委員会を開催し、組織的・継続的に具体的な課題解決に取り組んでおり、部活動の地域移行に向けた整備が着実に進められている。

○子どもの活動機会の確保を最優先として地域クラブ活動の体制整備を行っている。

#### 【今後の改善点や要望点】

○策定された基本方針や推進計画に基づき、具体的な組織作りや指導者の確保が早急に必要となる。市民からの理解と協力をより積極的に求めてほしい。

○新体制でどのような変更があるのか、しっかりと生徒、保護者に説明し、子どもを第一に考えたスムーズな移行を希望する。

### 発達特性のある子どもと保護者への支援

#### 【評価できる点】

○関係各課が連携し、「子どもの発達支援プロジェクトチーム」を立ち上げたことは、切れ目のない包括的支援体制構築の観点からも実に有意義なことである。

○課題解決に向け、子どもに関わる機関が連携し協議を重ね相互理解を深めるとともに、医療機関との連携や専門家を加えて専門性の強化を進めている。

○子どもの発達特性を早い段階で把握し、早期に保護者と関係機関を結び、安心して子育てができるように手厚い対策が取られている。

#### 【今後の改善点や要望点】

○「切れ目のない支援」という観点からも、長岡市の「すこやかファイル」は有効なツールである。各段階における保護者や学校のファイルの具体的な活用方法を、一層周知させる必要がある。

○専門家からのアドバイスにより得た情報を保護者へも周知し、関係性と信頼を高めてほしい。

○子どもや家庭により課題は様々だと思うので、引き続きプロジェクトチームを中心に担当者間で連携しながら支援体制を構築してほしい。

## Edu-Diver 構想の推進

### 【評価できる点】

○タブレット端末の利活用に留まらず、学びの視点を明確にした「授業イノベーション」に取り組んでいる。長岡市三島郡学校教育研究協議会と教育センターがタイアップして、公開授業や協議会に取り組んでいることにも大きな意味がある。

○一人一台の端末が子どもの学習により良く活用されるために、積極的に研修や協議会への参加を行い、それが子ども、教職員の学校生活や授業でのタブレット活用能力の向上に寄与している。

○長岡教育情報プラットフォーム「こめぷら」の推進委員会での活発な意見交換により、教職員のほか企業関係者からの様々な意見を基に改善されてきた成果が外部からの評価として表れている。

### 【今後の改善点や要望点】

○実際の学校現場では、授業イノベーションの理念に基づく授業と、知識や技能を身に付けるための従来型の授業が混在しているのが現状だろう。授業イノベーションをそれぞれの教科のカリキュラムにどのように位置づけ、どの場面でどのくらいの頻度で実施していくのか、具体的な基準が示されると、現場の取組はさらに進むと考えられる。

○技術面でタブレットの活用が充分できるようになっている。学校において、デジタル・シティズンシップ教育を推進していく必要性を感じるため、今後は、情報リテラシーを学べるように、保護者や教職員が知識を向上させていく必要があり、講演会だけではなく、具体的な研修講座を定期的に開催した方が良い。

## 施策1 郷土愛の醸成による人材の育成

### 【評価できる点】

○冊子「ながおか学」が郷土学習の教材として整備され、利活用されている。今後のデジタル化の方向性にも賛成である。

○全市立学校でコミュニティ・スクールの運営がスタートし、地域の協働活動がより充実し、地域住民の参加による学校独自の活動や支援体制が構築されてきた。

○「食物アレルギー継続管理票」の導入で、継続した管理が行えるようになったことは評価できる。

○外国人児童生徒への配慮として、時代に即したツールの活用を進めている。

○特別な支援を必要とする児童生徒へのきめ細かな人的支援と環境整備がされている。

○市指定文化財「順動丸シャフト」の保存活用について、東北芸術工科大学と連携協定を結び、専門的な知識やアドバイスを得ながら進めるとともに、クラウドファンディングで事業への協力と理解を得ながら進め、広く市内外への情報発信にもなった。

#### 【今後の改善点や要望点】

○施策1のコミュニティ・スクールで地域と学校が共有する「育てたい子どもの姿」と、施策2の保幼小中連携事業の「中学校区で育てたい子どもの姿」の整合・統一や関連を明確にし、よりわかりやすいものにしてほしい。

○各学区でのセーフティーパトロールの実態を知り、地域の負担にならないように配慮する必要がある。

○情報モラル教育の推進では、講演会だけでは情報リテラシーが身につかないため、具体的な研修の回数を増やし、デジタル・シティズンシップ教育を推進してほしい。

### 施策2 保幼小中連携による一貫した教育の推進

#### 【評価できる点】

○保幼小中連携は、教職員の情報共有や研修の充実に留まらない、大きな可能性を感じる施策である。保幼小だけではなく、そこに中学校が加わることに大きな意味がある。教職員が互いに顔の見える関係を築くことで実現する新たな取組にも期待したい。

○保幼小中連携推進委員会や連携実践シート、連携だより等で保幼小中の連携がしっかりとされて、それらが保護者の不安解消の一助となっている。

#### 【今後の改善点や要望点】

○(再掲) 施策1のコミュニティ・スクールで地域と学校が共有する「育てたい子どもの姿」と、施策2の保幼小中連携事業の「中学校区で育てたい子どもの姿」の整合・統一や関連を明確にし、よりわかりやすいものにしてほしい。

○「連携だより」や「夢タクト」など、必要に応じて作成し活用されてきたものをこれからも活かし、今後も一貫した情報共有を図っていただくとともに、保護者に向けた発達段階に関する心理講座などを充実させてほしい。

### 施策3 オール長岡で子どもを育む教育の推進

#### 【評価できる点】

○スクール・サポート・スタッフの配置によって教員の業務が減り、教員の超過勤務の削減や児童生徒と向き合う時間を確保できることは、実に意義のあることである。

○ふれあいスポーツアシスタント派遣事業について、民間との協働により、子ども、教員ともに専門的な教えを受けることができ、その効果は民間団体にも認知が広がった。

○家庭での教育や課題への対応を学ぶ「親も育つ子育てセミナー」などを開催しているほか、学びの向上や教職員の人間性・指導力の向上等の各種施策を実施していて、全体的にすばらしい取組である。

#### 【今後の改善点や要望点】

○アシスタントティーチャーやスクール・サポート・スタッフなどの学校現場への人的支援は、きめ細かな教育活動や教職員の働き方改革を実現するためにも、重要な施策であり現場のニーズが高いと考えられる。配置校の拡大が望まれる。

○教職員のスキルアップは引き続き継続していくとともに、教員の業務軽減では、スクール・サポート・スタッフの配置で本来の児童生徒に向き合う時間の確保が望まれる。特に年度末・年度始めの管理職の先生方の負担を軽減するような体制を整えてほしい。

### 施策4 子ども・子育て支援の充実

#### 【評価できる点】

○妊娠期から育児まで切れ目のない支援や相談体制が充実していると感じる。

○「5歳児発達相談会」は、保護者の不安に対応するとともに、就学前の段階で支援が必要な児童を適切に支援につなげることができ、「切れ目のない包括的支援体制の整備」の観点からも重要である。

○アプリ「コドモン」は、登園・降園の管理、保護者への適切な情報提供、職員の負担軽減等、多方面で多大な成果をあげている。

○産前産後サポート事業では、核家族化が進む中で、身近に育児相談ができる相手がない母親が多いことから、頼りにされている。

○ヤングケアラー支援事業では、長岡市の実態を把握することで、具体的な支援に向けて関係機関が繋がった。

○養育の困難な子どもや配慮が必要な子どもへの支援については、「こども発達相談室」での相談件数からも不安の軽減につながったと感じる。

○(再掲)子どもの発達特性を早い段階で把握し、早期に保護者と関係機関を結び、安心して子育てができるように手厚い対策が取られている。

#### 【今後の改善点や要望点】

○保護者の経済的な負担軽減について様々な施策を実施しているが、保護者のニーズを把握し、さらなる施策の実現に向けて検討してほしい。

○「コドモン」の便利さを経験した保護者は、小学校入学後に物足りなさを感じる可能性もある。小学校(低学年)における連絡帳のICT化も考えてほしい。

○若い母親は、SNSにより情報を収集しているので、SNSでの情報発信の充実を期待する。

### 施策5 質の高い教育を実現する教育環境の充実

#### 【評価できる点】

○学校統合は、子ども・保護者・地域にとってデリケートで重大な問題である。学校の統廃合等の様々な可能性を勘案し、丁寧な情報提供と意見交換を継続しながら合意形成を図っている様子が見えてくる。

#### 【今後の改善点や要望点】

○他県でプールの老朽化に起因する事故が発生した。今後も、学校施設・設備の安全性の向上を目指し、子どもが安心して学べる環境を整備してほしい。

○授業イノベーション推進事業について、各システムは情報担当の教員に十分に理解してもらった上で活用が広がると思うので、わかりやすい形で伝え、今後の活用につなげてほしい。

○教職員の働き方改革推進事業について、プールのない学校は、民間等のプールでの実施で天候に関係なく授業日程を組めると思うが、自校にプールがある場合は、天候に左右される学校も多く、急遽中止になることでの授業変更等が負担となっていると考えられる。今後、中学校の部活動移行のように、スイミングスクールなど水泳の専門家に委託する方向が良いのではないかと。

### 6 長岡市教育振興基本計画に記載のない施策

#### 【評価できる点】

○栃尾美術館は身近で気軽に利用できる利点を活かし、独自の視点で特色ある企画展や普及活動、イベント等を開催している。

○おはなし会、キッズパック、ベビーパック、よもよもボックスなど、子どもに読書の楽しさを伝える取組が積極的に展開されている。

○デジタル化の中でも、子どもが本に親しむことを目的に工夫した事業を展開している。

**【今後の改善点や要望点】**

○長岡市出身や、長岡市にゆかりのある芸術家や作家などの作品を、各図書館や美術館が積極的に紹介したり企画・広報したりすることで、市民の関心を高めることが期待される。

○栃尾美術館は、支所地域の美術館として、市民の作品展や子どもを対象にしたワークショップなど、市民に親しんでもらえる事業を今後も展開してほしい。

○おすすめ図書などは、長岡教育情報プラットフォーム「こめぷら」を活用するなど、子どもへの周知を工夫してほしい。